

翻 訳

ジュジャ・チエルゲー、ジェームス・M・
ゴーリアー「ナショナリストの諸戦略と
ヨーロッパ統合」

中 井 遼 訳

翻 訳

ジュジャ・チェルゲー、ジェームス・M・ゴリアー
「ナショナリストの諸戦略とヨーロッパ統合」*

中 井 遼** 訳

要 約：世間一般の通念に反して、統合が進むヨーロッパでは依然
ナショナリズムが活発である。暴力を伴うものは少ないにせ
よ、東欧でも西欧でも諸国家／諸集団がナショナルな見解を
強く求め続けている。EUが拡大・深化するにつれて、選択肢
として4つのナショナリスト戦略があらわれ始めた：伝統型、
トラディショナル
サブステイト 下位国家型、トランスソプリ 主権横断型、プロテクション 保護主義型である。これら4つのナ
ショナリズム間の相互作用が、現在および将来のヨーロッパの
ダイナミズムの中核となる。

1989年以降の共産主義体制崩壊以降、中東欧社会は自国社会や国際関
係を再定義する前例なき機会に直面した⁽¹⁾。これらの旧共産主義諸国に対
し、西欧諸国や国際機関は様々な奨励策を通じて、(リベラルな政治社会
を奉じ人権と自由を重視する)ヨーロッパの民主主義コミュニティへと参
加させようと手助けをしてきた。しかしそれらの働きかけをよそに、共産

* 原文 Zsuzsa Csergo and James M. Goldgeier “Nationalist Strategies and European Integration”
Perspectives on Politics, vol.2, no.1, 2004.

** 本学法学部准教授

(1) 本稿の前段階のものは、2002年のアメリカ政治学会（APSA）と全米スラブ研究
学会（AAASS）での報告機会を得た。

主義崩壊後の民主化の動きはナショナリズムと強く結合していった。ほとんどの国は、西側社会の仲間入りをするために暴力的なナショナリズムとは距離を置いたものの、ナショナリズム自体は残り続けた。

実際に、共産主義社会からの移行にあってもっとも強力な力を発揮したのは、(社会的・政治的組織の中心課題にネーション・ビルディングと国民主権 [national sovereignty] を置こうとする)「ナショナルな」理念であって、自由民主主義・普遍主義・穏健な地域主義・汎ヨーロッパ主義といったようなものではなかった。無論、社会変革の中では後者の諸アイデアも、一部は取り入れられてはいたのだが、その影響力の強さにおいてどれもナショナルな原則に匹敵するほどではなかった。共産主義時代に連邦制をとっていた3つの国家(チェコスロヴァキア、ソ連、ユーゴスラヴィア)のいずれもが、[訳注：脱共産主義移行にあわせて]ネーションごとの国家に分裂し、多くの単一制国家も国民主権の強化を主張し始めた。移行期当初にはそのような動きが見られなかったところでさえ、その後にヨーロッパ統合が現実味を帯びてきた頃には見られるようになった⁽²⁾。

当然のことながら、中東欧各国の社会が共産主義政権から脱して国民国家を再建築しはじめた際の初期条件はそれぞれに異なる。たとえば、ラトヴィアとエストニアは多くのロシア系住民を抱え、その法的地位はロシア連邦政府にとっての懸念材料であった。チェコはその領土の内外に大きなナショナル・マイノリティを抱えることはなかった。ハンガリー政府は隣接諸外国におけるハンガリー系住民の事を懸念していた。このように異なる条件下では、ネーション・ビルディング(あるいはその強化)のあり方や、そのもたらす結果は当然違うものになる。しかし、「ネーション」あるいは「国民主権」を重視する思考様式という点では、旧共産圏ヨーロッパ諸国は共通していた。

(2) 旧共産圏におけるナショナリズムの拡散については、多くの洗練され多様な視点を持つ研究が近年生み出されている。制度的伝統の影響や、政治エリートによる介入、ナショナリズム動員をもたらす大衆運動などが着目されている。Brubaker 1996, Bunce 1999, Snyder 2000, Beissinger 2002, Tismaneanu 1998. などを見よ

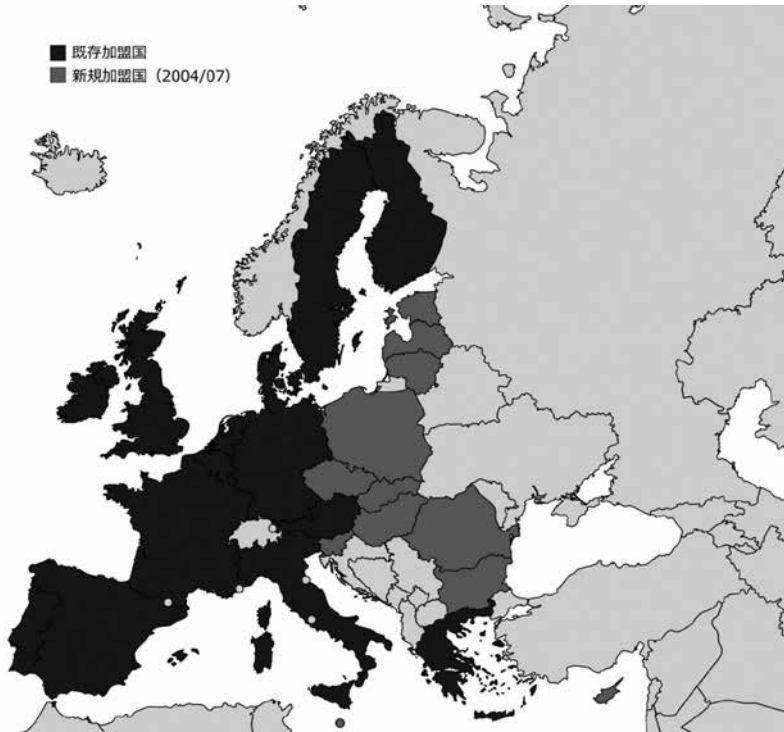
ユーゴスラヴィア紛争のような見えやすい現象とは異なり、大抵のナショナリズムは平和的な形態をとり、しばしば、いわゆる市民社会組織のような社会運動の形をとることもある。それはまさに、〔訳注：共産主義時代には〕かつて禁じられていた市民団体の活動が登場するプロセスであった。しかし同時に、ナショナリズムは国民[Nation]、郷土[Homeland]、自治[Autonomy]とは何かといった論争を内包するものであるため、近年の研究者の多くが、ナショナリズムが危険要因や不安定要因としての面も潜在的に有していると見做してきた⁽³⁾。多くのナショナリズム研究が関心を寄せてきたのは、どの時点でナショナリズムが危険なものになるのか？いまある必要最低限度のナショナリズム運動も、将来にはイレデンティズムや分離主義運動へと転化していくのか？という事であった。こういった類の問いは、ナショナリズムの究極の目標とは文化と政治の一致を達成するべく国民国家を形成することだ、という前提を強く自明視している。しかし、現代のヨーロッパ内外におけるネーション・ビルディングのプロセスが示すのは、ナショナリストたちは必ずしも常に国民国家の形成のみを唯一の戦略として差し当たって目指すわけではないという事である(例えば、〔訳注：2004年当時の〕スコットランドやカタルーニャを見よ)。

多くの西側諸国の研究者や政策担当者は、民主化と欧州統合が進展していけばナショナリズムなどは徐々に時代遅れのものになるだろうと信じていた。EUとNATOの東方拡大の背景には、西側諸国が冷戦中に生成した合理的・多元的な経済・安全保障コミュニティを通じて、冷戦後の東側諸国の安定化を図るという考えがあった。旧西側コミュニティへの参加を通じ、旧東側諸国政府がEUおよびNATOの規範を受け入れ、ワルシャワ、プラハ、ブダペスト、タリンの諸政府が「責任ある」振る舞いをするようになるだろうと考えていた⁽⁴⁾。こういった期待を理論的に裏付けたの

(3) Haas 1997, Haas 2000; Beissinger 1996; Hechter 2000 参照。南東欧地域における係争については White 2000

(4) “西側”の拡大の裏にある衝動について、例えば Goldgeier and McFaul 2001。西側による東側に対する視線についての良いレビューとして Schopflin 2000。

図：EU拡大図



は、社会経済的發展に伴いナショナリズムは弱体化するという近代化論学派と、現前のポスト共産主義諸国におけるナショナリズムは単に「移行期の病理」にすぎないという観察であった⁽⁵⁾。

しかしナショナリズムは消えていない。様々な国・グループでどのようにナショナリスト戦略が多様に変化してきたか、新しい欧州〔訳注：東欧諸国のこと〕では興味深いことが起きている。この際、EUの存在は非常に大きな役割を果たしている。EU拡大後の政府や社会のあり方の議論は

(5) Hobsbawm 1990; Beissinger 1996 参照。ナショナリズムのポストモダン理論は、ナショナリズムが圧倒的に重要であった近代のアイデンティティ構造が、いずれ消滅すると予想していた。Smith 1998 を見よ。異なる視点として Nodia 1994。

非常に大きな理論的問題と関わる。主権が「共有」され、人々もアイデアも既存の国境を簡単に乗り越えていく中で、ナショナリズムには何が起きるのか？⁽⁶⁾ 「政治的単位とナショナルな単位を一致させようとする政治的原則」と定義されるナショナリズムの伝統的側面は大きく変化するのか？⁽⁷⁾ 多くの比較政治学・国際政治学が前提としてきた、国民国家のもつ領域性〔territoriality〕はその重要性を失うのか？

地域統合・グローバル統合の進展により、政治と文化の一体化というナショナリズムをめぐる国内外機会構造は変化したが、ナショナリズムを陳腐化するには至らなかったことを我々は論ずる。むしろ、古いナショナリズムと新しいナショナリズムが併存し、統合契機・進展の複雑なプロセスの中で相互に衝突したり強め合ったりしているとさえ言えるだろう⁽⁸⁾。

現代の様々なナショナリズムの中でも、「ナショナルな郷土」の領域内でネーションを文化的に再生産することを制度的に担保しようと求める点は、共通して重要な要素であり続けている。変わったのは、ナショナルな領域内で文化的支配権を獲得・保護するための、その手法である。そのプロセスは、地域統合の影響を受け様変わりし、またナショナリズムの展開も地域統合のプロセスに影響を与えてきた。

本論では、ナショナリズムと統合の関係性を動的プロセスとして考えるための理論的枠組みを提案する。我々が関心を持つのは、耐久性の高い制度的戦略としてのナショナリズムが、「ネーション」自治再生産のために様々な形態をとりうる点にある⁽⁹⁾。ポスト近代化論者や政策系研究者が想定したようには、統合によってナショナリズムはその重要性を失わなかった。

とはいえ伝統的な国民国家を追及する戦略は、現代のヨーロッパで見ら

(6) Hoffmann 1998; Keck and Sikkink 1998

(7) Gellner 1983, 1。

(8) Beissinger 2002.

(9) Brubaker(1996)による、制度化された礼式〔institutionalized form〕としてのネーション概念はこのプロセスの理解に役立つだろう。

れる様々なナショナリズムの一つでしかない。現 EU 加盟国や EU 加盟候補国での現象を見ると〔訳注：本論執筆時は東欧諸国はまだ加盟候補国である〕、4つのタイプのナショナリズムを見出すことができる(表1)。国家システムと関連する制度的目標に応じて、4つの戦略はそれぞれロジックや理想とするEU像が異なる。それぞれの戦略は相生相克し、統合のあり方を形成してきた。2004年の夏にEUは大きく拡大することを予定しているが、これによりEU内の各ナショナリスト戦略のバランスも変化するであろう。

表1 ナショナリズムの類型とそれぞれのEU像

ナショナリズムのタイプ	主たる目的	EUを何の連合と見ているか
伝統型 [Traditional]	政治的領域と文化的領域の一致を確保する(国民国家)	ステイツ諸国家の連合
下位国家型 [Substate]	国家に向かって、郷土を政治的に代表することを強化する	諸ネーションの連合
主権横断型 [Transsovereign]	国境を越えて同じネーションをつなぐ制度を構築する	諸ネーションの連合
保護主義型 [Protectionism]	移民/社会変化に対抗して、ナショナルな文化を保護する。	諸国家の連合

欧州におけるナショナリズムの多様性

ナショナリズムの主たる目的は、(何かしらの基準に基づいて)郷土のネーションの一員に誰が属するべきなのか選別し、また、そこに属さない者に対してどのような扱いをするのか決めることにある。これらの問題に基づくナショナリズム上の論争は、旧共産圏ヨーロッパだけの問題ではなく、より広く中東やアジアでも見られる。ネーション・ビルディングにまつわる三つの重要概念(「ネーション」「郷土」「自治」)は途切れることなく論じられる。ナショナルな郷土において何かしらの制度的自治を確保したいという願いは、すべてのナショナリズムにおいて根本的に見られるも

のである¹⁰⁾。

ナショナリズム研究においては、このような願望こそが、ネーションを単なる「エスニックグループ」と区別できる点であるとする。ネーションはエスニックグループから進化したものであるし、エスニックグループもまた文化的再生産を行い時には郷土の存在を主張することもあるが、他方で必ずしもそこに自治制度を希求するわけではない(これらエスニックグループの例が移民である。ドイツにおけるトルコ系住民や、アメリカにおける「ハイフン付きアメリカ人」などである)。両者について、アンソニー・D・スミスが特に有益な区別を行っている。

ネーションがエスニック共同体でないのは、両者とも同じ一群の現象(集団としての文化的アイデンティティ)を共有しているという点で相当重なっているものの、エスニック共同体には、通常、政治的含意はないし、多くの場合、公共文化もなく、領土が問題になる事さえないからである。つまり、エスニック共同体にとっては、歴史的に重要な領土を物理的に占有していることが必要不可欠というわけではないのである。これに対してネーションの場合は、自分たちをネーションとして形成するためには、ここは自分たちのものだとして認知された郷土に、少なくとも相当の期間、住んでいることが必須であるし、独自のネーションという地位を切望し、実際にネーションとして認め

(10) Brubaker 1996 は、(彼が最初の理論家ではないとはいえ)「郷土」概念をナショナリズムを説明する重要要素だとした。だが、彼の郷土の言葉の用法は、ヨーロッパの文脈ではミスリーディングである。彼は血縁国家(kin state)を「外なる郷土[external homeland]」と呼称しているが、これは、ほとんどの「ナショナル」集団が文化的再生産を自身が住んでいる土地で行いたい(血縁国家のような外国ではなく)という重大な意味を〔訳注：郷土という言葉から〕欠落させてしまっている。言い換えると、ナショナル・マイノリティが住まう国はナショナル・マイノリティらの郷土も含んでいるので、血縁国家を「郷土」と呼んでしまうのは、混乱を引き起こすのである。我々は郷土という言葉、あるナショナル集団が自身らの文化再生産を希求する領域であるという意味で用いる。

られたいのであれば、公共文化を發展させ、一定程度の自己決定権を目指すことも必要である。他方(中略)ネイションにとって、それ自身の主権国家を保持していることは必須というわけではなく、わが郷土と認知されたところに実際住んでいることとの関係で、一定の自治権を熱望しさえすれば十分である⁽¹¹⁾。

[訳注: 庄司信訳『ナショナリズムとは何か』(筑摩書房、2018年) 34-5頁]

ネーション再生産の制度的形式化こそが、あらゆるナショナリズムに共通する目的であるならば、問題となるのはそれが伝統的な手法—すなわち国民国家を通じた実現—に拠るべきか否かという点にある。ヨーロッパの領域国家の経験から生じたネーションにとっては、国民主権とはすなわち国民国家であることを意味し、ナショナルに定義された郷土において政治的領域と文化的実態を一体化させることにあった⁽¹²⁾。過去2世紀にわたり、ナショナリストの目標を実現する伝統的な方法とは、国家とネーションが一致するように国境を変更したり、国内を「浄化」するために異なるネーションの住民を追放したり、あるいはその反対に強引な同化を行ったり、他国の政治的支配から離反させたり、マイノリティ集団に母国へと帰還するよう勧めるというようなものであった。

今日のヨーロッパでは、統治は必然的に「国民国家を超えて」⁽¹³⁾行われる。たしかに1990年代でも、[訳注: 旧ユーゴの]ズロボダン・ミロシェヴィチが、自国の民族浄化[ethnic cleansing]や力による国境変更を通じて、隣国にいる「エスニック・セルビア人」の居住領域を自国領にしようとした例はある。しかしその他のヨーロッパ諸国においては、ナショナリストの目標を迫及するために異なる道が模索されてきた。国家にせよ団体に

(11) Smith 2001, 12. Barrington 1997 も見よ。

(12) Gelner 1983. もっとも総合的で分野横断的なナショナリズムのレビューとして、Smith 1998. また、Barrington 1997; Barkin and Cronin 1994; Hobsbawm 1992 も見よ。

(13) Haas 1964; Krasner 1999; Ruggie 1986; Agnew 1994 を見よ。

せよ、影響力を増す EU 統治のヨーロッパという文脈の中で、すなわち大陸全体で政治的・経済的状况が変化してきた中で、異なる手法を用いるようになってきた。

ナショナリズムの分類法はさまざまである。エスニックかシビックか、革命的か対抗革命的か、公定的か原初的か⁽¹⁴⁾。網羅的な分類法はない。ナショナリズムの目標や帰結の面から整理する際にそれぞれが便利な知見である。我々の目的は、ヨーロッパ統合プロセスとの関連でナショナリズムをよりよく理解することにある。他と異なる我々の分類法は、EU 内で起きているナショナリズムの多様性を明らかにし、政治と文化の一体化の意味が変わる中で、ナショナリズムに何が起きているのか理解することに焦点を当てるものである。

EU の中でヨーロッパ住民は国民国家の枠組みを超えて様々にふるまうようになっている。ナショナルなグループや政府の中には、既存の国家主権を弱めることを望むものもあれば、そうではないものもある。これらナショナルリストグループの存在は、ヨーロッパ・アイデンティティや個人主義的・自由主義的な理念と結び尽きうるのだろうか、それとも依然として特定の文化的境界の強化に固執するのだろうか、あるいは両方のアプローチを混合したものになるのだろうか？

我々が描くナショナルリストの諸戦略のタイプは、伝統型、下位国家型、主権横断型、保護主義型である。これら 4 つの戦略について幅広く定義し、それぞれが相反・補強しあう論理を明らかにし、それぞれタイプの事例を示す。ハンガリーの「バーチャル・ナショナリズム」は特殊ではあるが、この地域のポスト国民国家時代のナショナリズムとしては最も体系的に追及されているものであり、統合とナショナリズムの関係性を考える好例でもあるため、いくらか詳述する。また本稿では、新しい欧州諸国で複数のナショナリズムが相互関係し、統合の枠組みの中であるタイプからまた別のタイプのナショナリズムへと変化していく条件についても論ずる。

(14) Hutchinson and Smith 1994; Snyder 2000.

伝統型ナショナリズム

既に論じたように、政治学におけるナショナリズムの既存研究は、ヨーロッパで見られた政治戦略—すなわち政治的境界と文化的境界の一致を達成・再生産し、文化的に均質な国民国家という領域的主権を確立する—に着目してきた。我々がこのような国民国家アプローチを伝統型と呼ぶのは、それが19世紀から20世紀にかけて、ヨーロッパやほかの地域での国家建設の支配的メカニズムであったからである。たとえば第一次世界大戦後、ウッドロー・ウィルソンが平和と安定を求めるにあたって依拠した民族自決原則[national self-determination]は、現在のEU加盟候補国となる多くの国家を生み出した。また、第二次世界大戦後のアジア・アフリカの反植民地主義は、独立運動の名のもとに展開された。

伝統的ナショナリズムの研究は豊富で、国家との関係で「ネーション」を特徴づける方法には違いがあることを先行研究は指摘してきた⁽¹⁵⁾。もともと頻繁に用いられる線引きが、政治的なものか文化的なものなのか—民主化論の文脈では、シビックなものかエスニックなものか—に基づくネーションの特徴づけである。この二分法に基づけば、あるネーションは政治的コミュニティ(市民権)によって基礎づけられる一方、別のネーションは共通のエスニシティによって基礎づけられる⁽¹⁶⁾。アメリカ合衆国は古典的なシビックモデルでありとあらゆるアメリカ市民がネーションを構成するとみなされるが、これはドイツのように市民権取得においてエスニシティを重視する例とは異なる。政治的(市民的)ネーションに参加するのは原則として自発的な意思に基づくのであり、そのナショナル・アイデンティティーの獲得も容易である。それに比べれば、エスニシティによって基礎づけられるネーションは、必然的に排他的になる⁽¹⁷⁾。

しかし、ナショナリズムの実態は、二分法で分けられる以上に複雑であ

(15) Smith 1998; Gelner 1983; Hobsbawm 1990; Anderson 1991; Brubaker 1996.

(16) Brubaker 1992.

(17) Greenfeld 1992; Dieckhoff 1996; Hastings 1997.

ると多くの研究者が指摘してきた¹⁸⁾。置かれた状況によって(領土的利益はどうか、領土と人々の結びつきをどの程度まで結び付けようとしたのか、それぞれの時代の国際的枠組みがどこまで許容するのか、等)、ナショナリスト政治家たちは、ネーションを構成するための要件として、時には政治的要件を重視したり、またある時には文化的要件を重視したりする。けれども、あらゆるネーションは究極的には政治的でもあれば文化的でもあるのだ。実際、シビックナショナリズムの典型ともいえるフランスでさえ、18世紀には強引で暴力的な文化政策を用いて「農民からフランス人へ」¹⁹⁾変えてきたことは、多くの歴史学者・政治学者が指摘する所である。

歴史的に、伝統的な国民国家の発展過程では、エスニシティに基づいてネーションを定義しようとする強引な文化政策が伴ってきた。しかし、第二次大戦後に西側社会で民主主義が拡大し、国際的安定とマイノリティ権利擁護が強調されるようになると、(暴力的な国境変更、住民追放、強制同化を含む)強引で伝統的な国民国家形成は、国際社会からは受け入れられないようになった。どのようにネーションを定義するかに関わらず、今日の伝統的ナショナリズムは国境内におけるナショナルな多様性を容認し、「ヨーロッパの価値観」と調和しなければならない状況にある。

ヨーロッパ・コミュニティの創設メンバーであるフランスとドイツを含むほとんどの西欧諸国は、何かしらの「ナショナルな」原則を掲げ続けているし、領内においてそのネーションを永続させるための制度を維持している。同時に、現在の〔訳注：2004年の〕EU領内においては、ドイツ再統一以降、前述したような方法を通じた伝統的ナショナリズムによる国民国家建設は行われていない。いまのヨーロッパで、伝統的ナショナリズムを追及しているのは、新しくできた若い国家か、ないしは古くから存在するとはいえ共産主義崩壊のような劇的な制度変更が発生し、再びマジョリティ＝マイノリティ関係に関する論争が惹起されているような国家である

(18) Dieckhoff 1996; Brubker 1999; Csergo 2003.

(19) Weber 1976; Wardhaugh 1987; Bourdieu 1982.

[訳注：本論執筆段階では東欧諸国はまだEUに加盟していない]。ただし下位国家グループには、自分たちが住んでいる地域は外国人によって支配されているのだとして、伝統的ナショナリズムのプロジェクトを抱き続ける場合もある。このような分離主義者の有名な例が、北アイルランドのカトリック集団や、スペインにおけるバスクなどである。

伝統的ナショナリズムが支配的戦略となっている国は、クロアチア、エストニア、ラトヴィア、リトアニア、マケドニア、セルビア、スロヴァキア、すなわち新しく独立した国々である。古くから存在しながら国民国家政策を推進しているのが、ブルガリアとルーマニアである。ここに挙げた(リトアニアを除く)すべての国の政治エリートが、強固なマイノリティ(かつ彼らの血縁集団 [kin] が隣国ではマジョリティを構成している)を抱えつつ伝統的国民国家プロジェクトを完遂しようと挑戦している。これらどこの国でも、マジョリティ側の政治エリートは、ネーションを文化的に定義した国民国家戦略を持ち、文化的同化を政策的に追求している。

しかしながら、これらの国々の中でも、共産主義崩壊以降にナショナリストが採用した選択には違いが存在する。三つの連邦国家(ソ連、ユーゴスラヴィア、チェコスロヴァキア)がナショナリストの求める境界に沿って崩壊し、ユーゴスラヴィアの解体は暴力的な紛争によって展開した。他方で多くの国家建設過程は平和裏に進み、ヨーロッパ統合にも好意的であった。

なぜ、ソ連からのバルト諸国の分離やチェコスロヴァキアの分裂に比べて、ユーゴスラヴィアの解体がかくも暴力的なものとなったのかについては、多くの説得的研究がある²⁰⁾。どこの地域でも、ナショナリズムと領域性の原則が根本的に重要であったことには変わりがないが、それらの原則が連邦解体過程でどのように発露したかに、根本的な差が存在した。ユーゴスラヴィアの例と比べ、チェコスロヴァキアやバルト三国の場合には、分離を求めるナショナリストグループが、相手と相互に土地の領有権を主

(20) Bunce 1999; Beissinger 2002.

張するような事が起こらなかった(バルト諸国には相当程度のロシア系マイノリティがいるが、彼らはどちらかといえば移民のようにふるまったし、チェコ系とスロヴァキア系はお互いの土地にいる同胞居住地域を自国領土であるとは主張しなかった)。ネーション・ビルディングの展開中における対立に際して、支配的地位にある政治エリートがどのような選択を行ったかも、分離解体が平和に終わるか暴力的なものとなるかに同じくらい決定的な影響を与えた。たとえば、ソ連崩壊後のロシアはバルト諸国に対する暴力的抑圧という選択は除外したのである。ゴルバチョフ時代のソ連では、バルト諸国の分離運動を抑えるための実力行使によって悲劇も起きたが、それは非常に限定的なものであった。これに対して、セルビアの指導部は「大セルビア」を維持するために暴力を選択した。

エリートによる選択の重要性は、国家建設の初期段階以降でも高いままである。伝統的ナショナリズムが支配的な所で、マジョリティとマイノリティの関係性が紛争的となるか調和的となるか根源的に決めるのは、政治エリートたちである。ポスト共産主義期の早期からEU加盟に関心を持っていた国家(エストニア、ラトヴィア、リトアニアなど)はナショナル・マイノリティ側の要求を受け入れようとする傾向にあり、それはヨーロッパ統合前にまずは国内の文化的統一を果たしてしまおうとする(たとえばセルビアや、メチアル期のスロヴァキアで見られた)傾向とは異なっていた。ブルガリア、ルーマニア、スロヴァキアでは、ポスト共産主義期の最初の10年には紛争をいとわない政府が大半であったが、その10年の終わりごろからは調和を求める政府にとって代わられ、EUやNATO加盟を重視し、マイノリティ政党とも提携するようになった。エストニア、ルーマニア、マケドニアなどで採用されている、マイノリティに対する言語や市民権の取り扱いは、もしEUやNATO加盟が存在しなければ、より多元性に欠けるものとなっていたであろう⁽²¹⁾。メチアル後のスロヴァキアやミロシェヴィチ後のセルビアも、依然として悪性のナショナリズムの残滓が

(21) Csergo 2000; Wallander 2002; Brusis 2003.

あるとはいえ、西側社会への参加に対して同様の反応を示してきている。

これら様々な事例に共通するのは、いずれの国においても国民国家の体系を通じて政治と文化を一致させようと追及している所である。このタイプのナショナリズムの論理に基づけば、EU はあくまで諸国政府の同盟であり、そこでは各国家の主権が強調され、真の文化的統合を求める場ではない、と各国家・各集団が見なすことになる。だが EU/NATO 拡大に賛成の者は、東側諸国が実施しようとしている伝統型プロジェクトも、加盟候補国が EU のアキ・コミュニテール²²や NATO アクションプランに従うにつれて穏健なものになっていくだろうと期待した。また、ナショナリズムが無いからといって、それが即座に統合賛成を意味するわけでもない。実際に、ルカシェンコ政権のベラルーシでは、ナショナリストが唱える親ヨーロッパ統合路線という戦略は採用されず、むしろロシアとの関係強化に向かっていった²³。

下位国家ナショナリズム

下位国家ナショナリズムは、自分たちを郷土の正当な所有者でありながら自身の国家を持っていないとみなすグループに関連する。EU の中では、ある土地に歴史的なつながりを主張できる（時には過去に国家を有していた）コミュニティは、「歴史的ナショナル・マイノリティ」として考慮され、相対的に近年やってきた移民グループらとは区別される²⁴。

「郷土コミュニティ [Homeland Community]」は、ヨーロッパにおけるこういったコミュニティを理解するのに有用な概念だ。こういったコミュニティは自分たちが長らく住んでいた土地を彼らの郷土とみなす。通常彼らは自分たちの歴史記述、地理認識、文学をもち、コミュニティと土地を

(22) アキとは加盟国によって合意された法と規制の体系である。現在 80000 ページ以上ある。

(23) この点に関するベラルーシナショナリストとリトアニアのナショナリストの良い比較として Abdelal 2001 を参考のこと。

(24) Tabouret-Keller 1999

つなぐ物語を持つ。そして、その郷土における自治を求めるのである。時に、同一の地域が複数のコミュニティによって自分たちの郷土であるとみなされることもある²⁵⁾。

下位国家ナショナリストは独立国家を求めるわけではないので、伝統的ナショナリストに分類されるような分離主義運動とは異なる。代わりに、彼らは政治的に代表されることと、コミュニティの再生産を保障する制度を維持することを求める。

西欧諸国内の下位国家ナショナリストとしては、バイエルン、カタロニア、北ライン・ウェストファリア、ザルツブルク、スコットランド、ワロン、フランデレンなどがある。自分たちを地域アクターであると主張し、相互に連携することでEU内でより大きな代表権と機会を得る目標を達成しようとしている。これらの下位国家グループの連携はEU憲法制定の動きに合わせて差し迫ったものになりつつある。各地域は、ある代表者が述べたように「その権限体系は各国憲法および地方政府・議会によって与えられており、その法制定の自律性はしばしば中央政府と同等でさえある」²⁶⁾。例えば、カタロニアは教育・健康・文化・社会サービス分野の政策や地方警察については、中央国家より上位にある。似たようにスコットランド議会は、農業・教育・健康・住宅政策分野について決定権を持っている（対して予算・軍事・社会保障はロンドン中央政府が決定権を有している）²⁷⁾。

これらの地域は、伝統的ナショナリストが求めるような独立ではなく、より大きな自治を達成するためにEUを利用しようとする。23年にわたりカタロニアのリーダーであるジョルディ・プジョルは、そのような戦略のエッセンスを明言する。「カタロニアが優先的に主張したいことは二つある（中略）。国民的・言語的・文化的・経済的実体としての人格と、ス

25) 郷土社会と移民ディアスポラの違いについては、Esman 1994: 6-7 を見よ。

26) Colloquium of the Constitutional Regions 2001

27) Martínez-Herrera 2002; Kymlicka 2002; Alvarez 2003.

ペイン全体の発展への貢献である」「我々が建設的でポジティブなナショナリストなのは明白である。我々はスペインが反EUであった30年前から、常に親EUであった」⁽²⁸⁾。また別の地域代表者は「市民の利害は欧州議会によって守られている。加盟国の利害は欧州理事会で守られている。「欧州全体の利害」は欧州委員会が考慮してくれている。ところが、諸地域の利害はこの意思決定過程に影響力を持っていない」とも述べる⁽²⁹⁾。いま一つの目標としては、加盟国政府がその権限をEUによって侵害されたと理解した際に欧州高等裁判所にアクセスできるように、地方政府もまたその権利を得ようとしている点である⁽³⁰⁾。

過去10年、諸地域が国家を超えて提携できたのは、まさにEUの超国家[supranational]組織としての面にある。「超国家ネットワーク形成を推奨している点で、EUは同盟国のようだ。これらのネットワークが形成される場を用意している点で、EUはファシリテーターのようだ。ナショナリストアクターが気にしている分野に対する政策形成能力がある点では、EUは動員のターゲットのようだ」とデバシュリ・グプタは論ずる⁽³¹⁾。

下位国家ナショナリストは、EUが各国中央政府の権限を制限し、各地域が自身の目標をよりよく追求できるようにしてくれることを望んでいる。そのため、このタイプのナショナリズムは(後述する)主権横断型ナショナリストと同様、EUが諸国家の連合というよりは諸ネーションの連合であるとの構想を強調する。

ただし、必ずしもすべての地域がこのタイプの戦略を取り続けるとは限らず、時に伝統的ナショナリストへと変化することもありうる。ここでもEUの役割は重要だろう。例えば、スコットランド民族党(SNP)はEU

(28) Championing the Catalan nation 1999.

(29) Dawael 2001. 1988年に、カタロニア、ロンバルディア、バーデン＝ヴュルテンベルク、ローヌ＝アルプの各地域は、経済政策を調整するための提携を形成した。Anderson and Goodman 1995を見よ。

(30) この要求については、例えば Generalitat de Catalunya 2003を見よ。

(31) Gupta 2002, 17.

について、独自国家建設の障害というよりはむしろ補助輪となりうると思なすようになってきた。なぜなら、1970年代には、独立することによってイギリス市場を失う事がコストだと考えられていたところ、EU内には共通市場があり、この領域内で独立することによってイギリス市場へのアクセスを維持できると考えるようになったからだ。さらに、EU加盟国家であることはより一層の政治的影響力をスコットランドに与えると SNP は信じている。実際ある研究者によると、労働党と SNP 支持者に関して言えば、「1979年には自治に賛成することと EU に賛成することは負の関係にあったが、1990年代になっては自治を要求することと EU に賛成することは正の関係にあると認識されるようになった」³²⁾。SNP がもし与党多数派になれば、おそらく分離を求めるレファレンダムを発議し、伝統的国民国家プロジェクトの達成〔訳注：主権国家としての独立〕を追求するようになるだろう³³⁾。

このような大きな変化を起こすファクターについて注視している研究者によると、選挙制度のような制度的構造が重要との事である。例えば、欧州政治を分析したジョン・イシヤマとマリケ・ブルーニングは、比例代表制の存在がナショナリストたちに選出の契機を多く与え、その主張を過激化させる効果があると論じ、反対に小選挙区制は主張の過激化を抑制するとした。選挙制度の違いが「民族主義的政党 [ethnopolitical party] による議席獲得の可能性を左右し」「幅広い支持を求め穏健化するか分断され過激化するか(を規定する)」とも論じられる³⁴⁾。

主権横断型ナショナリズム

主権横断型ナショナリズムは、既存の国境を越えて存在しつつも、こんにちのヨーロッパでは非常にコストのかかる国境変更を求めるわけではないようなネーションに当てはまる。第二次大戦以降の欧州では安定が最も

32) Dardanelli 2002, 19.

33) 例えば Duncan 2001 を見よ。他に Elcock and Keating 1998.

34) Ishiyama and Breuning 1998: 166.

重要であった。それゆえ、国際システムは欧州内において新しい国民国家が生まれることを非合法化し、かわりに既存国家内部において各国が同質性を高める政策〔homogenization policy〕を取る事を推奨した。ヨーロッパにおける国境は1975年のヘルシンキ宣言(Helsinki Final Act of 1975)によって明文化され、平和的な国境変更のみが唯一合法と定められた。

冷戦終結と旧共産圏の連邦国家の崩壊以降、かつてその枠内において維持・再生産されていたネーションに関しては、ネーションごとの新国家を形成することを国際コミュニティはふたたび承認した。そのため、たとえばグルジア(ジョージア)やボスニア・ヘルツェゴヴィナは国際コミュニティからの承認を得られたが、旧ソ連や旧ユーゴの構成共和国のさらに内部の政治組織についてはそうはいかず、たとえばチェチェンやコソヴォに対して国際コミュニティは承認を与えなかった。チェチェンをめぐるロシアや、バルカン半島で1990年代に見られた暴力的紛争は、依然としてヨーロッパにおける伝統的ナショナリズムのコストが(分離運動にせよ国境変更にせよ)非常に高いという事を示した。従って、主権横断型ナショナリズムは、政治的組織はナショナルな境界線に沿って存在するべきだという事を強調する伝統的な側面は共有しつつも、国境変更や、在外同胞〔co-nationals〕の本国への帰還推奨を通じた国民国家の形成を目指す代わりに、既存の国境を超えてネーションの維持・再生産に資するような、ナショナル・センター〔national center〕を形成しようとする³⁵⁾。

主権横断型ナショナリズムの好例は、第二次大戦後にイタリアの南チロル地方ドイツ語話者圏に働きかけていたオーストリアの政策、旧ソ連のラトヴィアやウクライナに住むロシア語系住民に対するロシアの政策、モルドヴァ領内に住むエスニックにはルーマニア系の住民に対するルーマニア

35) Brubaker(1996)による、制度化された礼式としてのネーション概念は有用である。ブルベイカーは、隣り合う2カ国間で片方のナショナル・マイノリティがもう片方に文化的に「属している」場合の、「三角関係〔Triadic Nexus〕」や「相互依存関係〔Interdependent relational nexus〕」について説明している。この関係性の検討は、欧州統合とナショナリストの諸戦略に対しても、幅広い知見も提供している。

の政策である(最後の例はすこシクリアではないかもしれない。ハンガリーは隣国に対する領土請求権を放棄しているし、ルーマニアもウクライナに対してはそうしている。しかし、ルーマニアはモルドヴァに対してはまだ領土請求権を放棄していないからである)。モルドヴァ政府はルーマニア政府に友好条約に署名するよう求め続けていたが、それは非常に遅れた。なぜならば、ルーマニア政府側が、モロトフリッペントロップ条約によりソ連によってモルドヴァ地域がルーマニアから奪われたと批判する条文を、条約内に織り込もうとこだわり続けたからである。モルドヴァ政府側にはそのような条文を盛り込むメリットは無論ない。モルドヴァ側の視点から見れば、条約締結の狙いはモルドヴァ共和国の独立国家性を確保することにある。しかしルーマニア政府エリートは、ルーマニアのルーマニア系住民もモルドヴァのルーマニア系住民も同じ単一のルーマニア・ネーションに属するとみなしていたし、エリートの多くは国境変更と統一を通じて大ルーマニアを形成するという伝統的な解決方法を好ましいときえ思っていた³⁶⁾。今の所、このような統一運動は成功しておらず、特に NATO 加盟/EU 加盟という大目標をまずは達成したい現下の状況では、ルーマニア政府高官も領域的統一を目指した具体的プロジェクトを作成してはいない。代わりに、彼らは主権横断型ナショナリズムの政策を採用し、2つの国家の関係を強化して、モルドヴァ領内のルーマニア系住民がルーマニアとの二重国籍を取得できるよう推奨しようとしている。

モルドヴァ領内のルーマニア語話者住民から見ると、一部ルーマニア政治エリートによる国民国家形成の試みから得られる利益は今の所限られている。ルーマニア政府による支配的な国家戦略は、まずは国内に対する伝統的国民国家形成を行うことにあるが(中央集権化と文化的同質性を強調することが主である)、他方でルーマニア政治エリートは時に国境を超えた一モルドヴァやウクライナのルーマニア系住民に対する働きかけも行っている。

³⁶⁾ BBC Monitoring Service 2001a; BBC Monitoring Service 2001c.

ルーマニアの事例が示すのは、主権横断型ナショナリズムが成功するかどうかは、ナショナル・センターによるプロジェクトが国境を超えた在外同胞によって受け入れられるかどうかにかかっているという点である。国境外のマイノリティを動員することに失敗すると、主権横断型ナショナリズムの展開は、不可能ではないにせよ非常に難しくなる³⁷⁾。このタイプのネーション・ビルディングが成功するためには、国境外のコミュニティ側が同じ文化的ネーションの一部であると認識しており、かつナショナル・センターの側が文化的にも経済的にも魅力的でなければいけない。

モルドヴァに対する主権横断型ナショナリズム動員が弱かった原因は、ルーマニア側がこの地域で共通ルーマニア国民意識[nationhood]を醸成することに失敗したことによるといえる。近代的ルーマニア国家が19世紀末に建設された時、その国家は現在のモルドヴァ地域も含んでいた³⁸⁾。中央の政治エリートたちはルーマニア・ネーションの形成を始めたものの、モルドヴァ地域のルーマニア語話者たちはルーマニア国民意識の形成にはほとんど関心を示さなかった。なぜなら、クリスティナ・ペトレスクによると、この地域のルーマニア語話者住民は非常にまずしく(またルーマニア政府中央もその経済状況改善を行わなかった)、そのほとんどが文字を読むことができなかつたため、教育政策を通じた共通ルーマニア国民意識形成がほとんど影響を持ちえなかつたのである。言い換えると、19世紀末のルーマニア政府は、近代化を通じた文化的同質化に失敗したのであつた³⁹⁾。

1990年以降のハンガリー政府によるネーション・ビルディング戦略も、主権横断型アプローチの良い例証と言えよう。ハンガリーのエリートは国境を超える制度を通じてネーションをつなぐ構想を持っていた。ハンガリー国外にはおよそ300万人のハンガリー系住民が居住している。これはヨーロッパ内においてはもっとも大きな歴史的マイノリティ集団と言えよ

(37) ナショナリズムの成功における動員の重要性について、Beissinger 1996.

(38) モルドヴァに関する素晴らしい総合的研究として King 2000.

(39) Petrescu 2001.

う。もしハンガリーのケースで伝統的ナショナリズムを追求しようとしたならば、国内のマイノリティに対する同化政策を進める一方で、(セルビアが国外のセルビア系住民居住地域を併合しようと試みた例のように) 領土請求権を用いてハンガリー系住民が住まう地域すべてを包含するようなハンガリー国家の建設を企図したり、(かつて西ドイツが第二次大戦後に国外のドイツ系住民の帰還を促した例のように) 移民政策を用いたりすることが想定できただろう。だが実際には、共産主義後のハンガリー政府はそういった伝統型の政策は採用せず、国内ではマイノリティと共存し、国外に対しては非伝統的な、ナショナリズムのプロジェクトを企てた⁽⁴⁰⁾。このナショナリズムの背景にあるのは、ハンガリー及び近隣諸国がすべてEU加盟国となり国境が消滅すれば、〔訳注：ハンガリー系住民の一体化という〕目標が最もよく達成されるだろうというロジックである。ゆえにこの企ては下位国家型ナショナリズムとも似ているが、違う出発点からのものともいえる。それは〔訳注：下位国家政府ではなく〕中央政府自身がナショナル・センターとなって調整・主導されているものである。

1990年以降、ハンガリー政府は様々な制度(政府機関や政府後援の財団)を確立し、隣国に住まうハンガリー系住民とハンガリー国家を結び付け、彼らを「彼らの郷土において」ハンガリー人で居続けさせようと働きかけてきた。例えば、彼らをハンガリー国内に移住させるのではなく、彼らが住む国内での同化政策に抵抗させ、ハンガリー・ネーションの一員であり続けさせようとした⁽⁴¹⁾。ハンガリーの一部政治家の中には、例えば極右 MIEP 党の執行部の様に、既存の国境変更による大ハンガリー国民国家の建設を求める声もある。しかしそういった声は、現在の所、ハンガリー国内でも大きな政治的勢力とはなっていない。殆ど多くのハンガリー政治エリートたちは、第二次大戦後の国際システム—特にヨーロッパ内—において、〔訳注：国境線変更を迫るといふ〕修正主義的な計画は受け入れら

(40) ハンガリーのマイノリティ政策については、Pálok 1993; Németh 1992; Tilkovszky 1994; Radó 1994 を見よ。

(41) Csergo and Goldgeier 2001.

れない事を理解しているのである⁴²⁾。MIEP に対する支持が継続的に弱い事(特に西欧諸国にいる類似の極右政党に対する支持と比較して)、ハンガリーの世論においても修正主義が人気ではないことを示している。例えば、ルーマニアに対して国境変更を迫り〔訳注：ハンガリー系住民が多く住まう〕トランシルバニアを併合することは、同地に住む 600 万人のルーマニア系住民も受け入れることにつながるが、それはハンガリー人口の 1/3 にもなる。そのような伝統的ナショナリズムの手段によって安定的なハンガリー国民国家を建設するという構想はあまりにも極端な夢想であると言えよう。

ハンガリーの主権横断型ナショナリズムは、3つの連動する要素を有している。(1)国境外のハンガリー系住民とハンガリー内のハンガリー系住民を結び付け、国外ハンガリー系住民の政治的／経済的地位を強化する事に資する制度的ネットワーク (2)さまざまな地域的自治を求める国外ハンガリー系住民マイノリティに対する支援 (3)ハンガリー及び周辺諸国の EU 加盟の追求。の3点である。この国策は次のような期待と連節している。もしハンガリーおよび周辺諸国がすべて EU 加盟国となれば、EU は現存する国籍による制限を排除してくれるだろう。超国家的でありながら、地域ごとの強い制度を許す分権的な構造の中で、〔訳注：各地に散らばる〕ハンガリー系住民は彼らを分かち政治的国境のない社会に生きることができる⁴³⁾。ハンガリーの政治言説において、この考え方は既存国境の「バーチャル化」の必要性として語られる。もしハンガリーの政治家に対し、「国境のない」ヨーロッパにおける、新しい権限パターンとはどんなものになるか尋ねたら、複数の力の中心部と忠誠関係を持つ「諸地域のヨーロッパ」という回答が最も多いだろう。それは、ジョン・ラギーに

42) 旧共産圏の中東欧では過去に膨大な数の国境変更が発生したが、いまの新しい国境は、いずれも連邦制の崩壊によるかつて存在していた領域的境界に沿ってひかれたものである。Bunce 1999.

43) BBC Monitoring Service 2001b. Kántor 2001 も参照。

よる近代中世主義 [modern medievalism] の考えと似ている⁽⁴⁴⁾。このやり方では、国外のハンガリー系住民はブダペストをそのナショナルな文化的中心とみなし、〔訳注：ハンガリー系住民が多い国家の首都である〕ブラチスラバ・ブカレスト・ベオグラードはそれぞれの国家の首都とみなし、〔訳注：それらの国の中で特にハンガリー系住民が多く住む都市である〕クルジュ、ノヴィ・サドなどはローカルな中心部と見なす、という関係である。

ハンガリー人が制度的自治を求めるときの論法は、西欧諸国が好み受け入れるような概念—地域主義・権限移譲 [devolution]・補完性 [subsidiarity]—に大きく依拠している。ハンガリー政府関係者は欧州評議会や OSCE などの国際フォーラムでロビー活動を行い、国外のハンガリー系マイノリティ政党の活動を助け、ヨーロッパにおける権限委譲や地域主義の流れをうまく利用して、これらハンガリー系マイノリティが地域的自治権を得る権利を主張する⁽⁴⁵⁾。しかし、ハンガリー近隣諸国におけるマジョリティの側が、これらハンガリー系マイノリティによる自治モデルを支持することはほとんどない。ほとんどの近隣諸国政府は、行政・経済・文化政策などに関する中央集権化された権力を手放したくないし、それを地方レベルに権限委譲する動きは非常にゆっくりである。〔訳注：ハンガリー系住民を抱える〕ウクライナ、クロアチア、スロヴェニア、スロヴァキアは、新しく生まれた単一国家を団結させる過程にある。ハンガリー南の隣国セルビアは権限委譲の前にユーゴスラヴィア解体によって領土を失ってしまった。

ハンガリーと近隣諸国の間での長引く緊張が示すのは、どんなにハンガリー側の政治エリートたちがこの地域の国境を「バーチャル化」しようと試みても、ハンガリー側からの影響力に対して自分たちの主権を弱めたくないと思っている国家/地域に対して、一方的にそれを実現することは非常に難しいという事である。同様に、断固として反対している政府中央に

(44) Ruggie 1986.

(45) Csergo 1996.

対し、地域主義や地域自治をハンガリーが促進することもできない。他方、ほとんどのハンガリー近隣諸国も EU 加盟に対しては熱心であるので、EU 加盟と統合過程の中で、権限委譲と地域分権化が最終的には勝ち取るのではないかという期待がハンガリー系住民の中で高まっている一現状では伝統型ナショナリズムがそれらハンガリー近隣諸国の支配的な統治イデオロギーを構成しているにせよ。また、だからこそハンガリー政府は近隣諸国が EU 加盟を進めていることに賛成しているのである。

だが、EU 拡大を決定するのはハンガリーではない。EU は東方拡大に対して肯定的であるとはいえ（それは 2004 年の 10 か国加盟後も続く）、加盟申請国に対しては個別に対応が行われるのであって、いくつかのハンガリー近隣諸国は近い将来には EU 加盟国とはなれない。スロヴァキアとスロヴェニアはハンガリーと同じ 2004 年に加盟するが、ルーマニアは 2007 年まで待たなければならないし、さらにクロアチア、ウクライナ、セルビアに関しては、仮に加盟が認められるとしてもそれはずっと遠い先のことになるだろう⁽⁴⁶⁾。もしこれらの隣国が EU 外にあることを認めてしまうと、ハンガリー政府は自分たちの主権が弱められた一方で、各国が EU に加わることによって各国のハンガリー系住民が自由に社会的・経済的交流を果たすという、ナショナルな集合的利益達成できないことになる。さらに、ハンガリー政府は、国外ハンガリー系住民の世話役としての権威も失う⁽⁴⁷⁾。ハンガリー政府は（他の事項と併せて）EU 共通移民政策を受け入れなければならなくなり、隣国と一対一で自由に交渉することによって得ていた外交的影響力も失うことになる。

この状況を見越したハンガリー政府は、かりにハンガリー系住民が住む国の一部が EU 外にとどまるとしても、ハンガリー系住民を「バーチャルに」EU 内部に引き入れる手法は無いかと模索してきた。しかし、二重国

(46) 選別的承認の問題については Batt and Wolczuk 2001 を見よ。

(47) ハンガリー憲法第 6 条第 3 項は、国外ハンガリー系住民の面倒を政府が見る義務があると宣言している。

籍を許容するといったアイデア（それはちょうど隣国のルーマニアやクロアチアが、周辺諸国のルーマニア系住民/クロアチア系住民に行った政策と似ている）は、ハンガリー国内の諸政党からはあまり支持を得られなかった⁽⁴⁸⁾。それゆえにヴィクトル・オルバン政権（1998-2002）がとった代替的な解決策が、2001年制定の「近隣国に住むハンガリー人に関する法令」であった⁽⁴⁹⁾。通称「地位法」と呼ばれる本法には、ハンガリーの主権横断型ナショナリズムプロジェクトのエッセンスが詰まっている。国境をこえたハンガリー・ネーションの紐帯を制度化し、郷土におけるハンガリー人としての地位向上（と地元への同化吸収抑制）の手段となり、将来の全ハンガリー・ネーションのEU加盟の支援しようとするものである。オルバンは本法を欧州統合の中に位置づけ、次のように語った。

〔地位法は〕ヨーロッパの基準から判断していくつかの新規性が含み、将来のヨーロッパにおけるハンガリー像を描くものと確信している。ドゴール時代のフランスは、ヨーロッパに属する諸国家の連合として欧州連合を考えた。コール時代のドイツは、欧州連合は諸地域からなるヨーロッパとして欧州連合を考えた。いま、我々ハンガリーは、諸共同体からなるヨーロッパ、諸ナショナル共同体 [national communities] からなるヨーロッパとして欧州連合を構想する。それこそが〔地位法がもたらす〕すべてだ⁽⁵⁰⁾。

諸ナショナル共同体からなるヨーロッパという概念はハンガリーの発明物ではない。ルーマニア首相のアドリアン・ナスタセ [Adrian Năstase] も同様に「EUは諸ネーションの連合となるはずで、アンチ・ネーション

(48) EUにおける二重市民権の論点については、Howard 2002を見よ。

(49) 法文および関連文書・文献についてはOffice of Hungarians Abroad 2003を見よ。
本法のポストモダンの側面についてのよい議論として、Fowler 2002。

(50) BBC Monitoring Service 2001b

統合の連合ではない」と語っている⁵¹。実際、ヨーロッパのあちこちで、ナショナル共同体を維持する努力と文化的再生産が共通のテーマとなっている⁵²。

ハンガリー地位法がもたらした論争は、相争う様々なナショナルな野心を背景として、欧州統合の直面する課題を予兆するかのようである。本法は、ハンガリー国内だけでなく、ハンガリー系住民を多く抱える隣国2国からも、激的な論争を引き起こした。ルーマニア政府およびスロヴァキア政府は、同立法が国内ハンガリー系住民に対する排他的主権を侵害するものであり、ルーマニア・スロヴァキアの大多数の国民への差別でもあるとして、重大な懸念を表明した。地位法をめぐる論争が、ハンガリーと隣国(特にルーマニアとスロヴァキア)の国家関係を危険なほど悪化させたのは驚くに当たらない⁵³。

この緊張を受けて、「法による民主主義のための欧州委員会」(ヴェニス委員会)は地位法に対するレポートを発行し、ハンガリー政府に対してハンガリー系住民が住まう隣国の政策と協調し、「ヨーロッパ基準」に従うよう要請した。「ヨーロッパ基準」を確定するために、同委員会は欧州の他の国が採用している越境同胞に資するような類似立法(そこにはスロヴァキアのものも含まれる)を比較調査し、地位法に対する改正推薦案を提示した⁵⁴。同法に対する批判—すなわちハンガリー国内における外国人のうち(外国籍の)ハンガリー系住民だけに経済的便益を与えている結果、それ以外の外国人住民が差別されているという批判—を受けて、ハンガリー政府はルーマニア当局と二国間協定を結び、ルーマニア国籍保有者に対しては〔訳注：ルーマニア系住民でもハンガリー系住民でも〕同等の

(51) Pârâianu 2001, 105.

(52) ナショナリズムと文化再生産については Schöpflin 2000.

(53) Office of Hungarians Abroad 2001b; Reuters 2002; BBC Monitoring Service 2002. 本法の総合的な議論については、Kántor 2002 を見よ。

(54) これらの基準を論ずる難しさについては Weber 2002 を見よ。

扱いを行うようにした⁵⁵。

ハンガリー地位法をめぐる本地域での論争が例示したのは、本論で示した複数のナショナリズムのタイプの複雑な相互関係である。ハンガリー国内から見れば、本法は主権横断型ナショナリズム戦略の論理的帰結であり、社会的組織化の基盤として（国籍ではなく）ナショナル・アイデンティティを重視するものである。同法は、社会文化のおよび経済的制度を共有することを通じて、（ハンガリーが歴史的な郷土とみる）カルパチア盆地全体の共通ハンガリー国民意識を促進するものであった。もう一つの〔訳注：採用されなかった〕ナショナリズムの戦略としては、ハンガリー・ネーションとはあくまでハンガリー国のみであり、国外にすむハンガリー系住民を同じネーションの一員ではなく、あくまで「ハンガリー系のエスニック集団 [ethnic Hungarian groups]」としてのみ見なすこともできたはずであった。そういった意味で、地位法はハンガリーのネーション・ビルディングに関する非常に明白な宣言と言えた⁵⁶。

ハンガリー系住民をめぐる企てを決定するのは、唯一ハンガリー政府だけではない。中心地が経済的に魅力的かどうかもまた、国外に居住する在外同胞コミュニティがその中心地と共通の国民意識を強く抱くかどうかを規定する。そのため、たとえば〔訳注：豊かな〕オーストリアやスロヴェニア国内のハンガリー系住民は、その他の相対的に貧しい隣国に住むハンガリー系住民に比べて、ハンガリー政府によるネーション・ビルディングの企てに対して興味を示さなかった（そしてハンガリー政府側もオーストリアやスロヴェニアに住むハンガリー系住民に対する動員はあまり仕掛けなかった）。同様に、ロシア国外に住むロシア系住民に対する動員成功の程度は、ロシア本国に住むロシア人と比べた経済水準の程度に大きく影響された。たとえば、モルドヴァのロシア系住民は強く動員の影響をうけたが、バルト諸国のロシア系住民はそうではなかった。バルト諸国のロシア

55) Office of Hungarians Abroad 2001a; A kormány előtta státustörvény 2001; Pfaff 2002.

56) Schöpflin 2002; Kántor 2002.

系住民はむしろ、経済的に豊かな将来が見込める同国に残り続け、同国に統合されていくことを望んだ。

保護主義型ナショナリズム

ここまで論じてきた3つのタイプのナショナリズムは、いずれも歴史的にヨーロッパ内で政治的単位を有してきたネーションの中で構造づけられたヒエラルキーのパターンを有していた。すべてではないにせよ、ほとんどのマジョリティおよびマイノリティ集団は(国家レベルないし下位国家レベルの)、なにかしらの政治的単位を持ち、ヨーロッパ共通の枠組と文化の範囲内で、各々のナショナリズム戦略を追求してきた。しかし、第二次大戦以降、西欧諸国は多くの移民を(世界経済と政治システムの大規模な変革を背景として)ヨーロッパ外の地域からひきつけ、このことがこれまでになかった非伝統的なナショナリズムをヨーロッパに生み出すことになった。保護主義型ナショナリズムが生まれたのは、一義的には、社会が急速な人口・人種・文化的な変化を経験するなかで、将来を予測できない恐怖による。この手のナショナリズムは、国内マジョリティが非常に長期にわたってその国内での主権を享受し、その人口のほとんどが長きにわたって国民文化の再生産の恩恵に浴し続けていた国家で、非常に顕著である⁵⁷⁾。ゆえに、このナショナリズムにおける主たる関心は、あるナショナルな集団が(歴史的に)位置する政治的領域への統制を獲得することではない。むしろ、その根源的ゴールは、すでに確立されている国民文化を、移民への恐怖と急速な社会変化から守ることにある。

しばしば極右過激派、ネオ・ファシズム、(あるいはより非暴力的な形態であれば)超保守主義などとよばれる政治戦略が目指すのは、ナショナルな文化と領域や、その文化的再生産のプロセスを、急速な変化をもたらす危険性をもった集団や制度から保護することである⁵⁸⁾。保護主義型ナ

57) Billing 1995 は、民主主義国家におけるこのような日常的ナショナリズムについて「平凡ナショナリズム [banal nationalism]」の語を充てている。

58) 超保守主義についての議論として、O'Sullivan 2001, Gray 2002. Gray は進歩に関

シヨナリストたちは、オーストリア、ベルギー、フランス、ドイツなどのすでにEU加盟国となっている西ヨーロッパにおいて典型的に見られる。今のところ、EU加盟を目指している旧共産圏ヨーロッパの国々はさほど多くの移民を惹きつけていないからである。だが、旧共産圏社会でも似たようなナショナリズムが、ロマに対する態度に見られる。ロマは、ヨーロッパにおいてヨーロッパ型の郷土コミュニティを形成してこなかった歴史的マイノリティであり、各地域のナショナリストたちからナショナル文化に対する深刻な脅威として見なされ続けてきた。たとえばチェコは、国内に大きなナショナル・マイノリティを持たず、国境外にチェコ系同胞集団を持つこともないため、他の国々に比べて、伝統型・下位国家型・主権横断型いずれのナショナリズムも顕著ではない。しかし、チェコにおけるロマに対する政策は、まさに保護主義型ナショナリズムの一例である。東欧における保護主義型ナショナリズムは西欧におけるそれと同様、グローバリゼーションなどによる諸国間の結合/統合に反対する。

西欧諸国における右翼ナショナリストのEUに対する態度は複雑だ。これらのグループはたいいてい市場肯定派である(ゆえに最も懸念するのは欧州連合そのものではなく、ヨーロッパ諸国の「福祉国家主義」となる)。しかし彼らはその態度を外国人嫌悪と結び付け、移民が経済的コスト(福祉コスト)と犯罪を増加させ、「伝統的な」ナショナル・コミュニティを破壊すると主張する。「大量の移民は始まりに過ぎない。それはフランス、ヨーロッパ、そしておそらくは世界中が直面する問題だ。我々は埋没される危機にある」とフランス国民戦線党首のジャン＝マリ・ルペン⁵⁹⁾は述べた。

ハーバート・キツェルトは、ルペンのような右翼政党が人気を得られるか否かは、それらの政党が市場競争経済政策と「権威主義的・排他主義

する啓蒙的視点は神話にすぎず、人々が国家に期待するのは、安全と繁栄、そして変わる事のない「自分たち独自の宗教的もしくはエスニックなアイデンティティを認める」ことにあると論じている。

59) Schofield 2002 を見よ。

的なスタンスを、民主主義への参加・個人のライフスタイルや文化活動の自由・市民権といった政治的論点と」うまく結び付けられるか否かにかかっていると論じた⁶⁰⁾。論理的には、域外からの移民流入には高い障壁を設けながらも、域内では共通市場を有するといった EU 像は、これら右翼政党の理想とマッチする。実際に多くの保護主義的ナショナリストが文句をつける経済統合というのは、EU とその外部との統合である。ところが EU がこれまでの既存加盟国とは文化的に異なる国々の人々も包摂するようになってから、これらのナショナリストの中で「欧州懐疑主義」が生まれ始めている。東欧からの移民はアフリカや中東からの移民よりはまだ良いと見られているとはいえ、特に歓迎されているわけではない（それは東欧の加盟後も〔訳注：最大〕7年間はこれらの地域からの移民を制限できる法制が EU によって導入されたことに現れている）。域内国境が弱体化されることは、伝統型ナショナリストにとってみれば、当然脅威である⁶¹⁾。

現在の拡大 EU で起きはじめていることは、東西統一後のドイツで起きたことに似ている。西側住民は、貧しい東側を統合するコストはあまりにも高いとして保護主義型ナショナリズムを追及した。東側住民は西側の帝国主義的態度に腹を立てながら伝統主義型ナショナリズムを追及した。かつてミヒャエル・ミンケンベルクはドイツとヨーロッパについて簡潔に次のように述べた。「西側では、極右支持者たちが東側の人間に腹を立てている。東側でも、その逆が起きている」⁶²⁾。

新しいヨーロッパにおけるナショナリズムの相互作用

問題は統合ヨーロッパの中でネーション・ビルディングが続いていくかどうかではなく、新しい欧州統合枠組みの中で複数種類のナショナルな野

⁶⁰⁾ Kitschelt 1995, 275. Betz 1994 も見よ。

⁶¹⁾ 統合のコストと更なる深化が域内国境の排除という脅威として見られ、西欧において怒りを買っている現象については Mudde 2000 を見よ。

⁶²⁾ Minkenberg 2002, 188. Minkenberg and Beichelt 2001 も見よ。

心の可能性がいかに提供されるかという事にある。EU 東方拡大はナショナリストの対立を生み出すのか？また、既存加盟国で普及している新しいナショナリズムと新規加盟国の伝統的ナショナリズムが相克するダイナミクスを生み出すのだろうか？換言すれば、ハンス・コーンによる古典的な二分法、すなわち（シビックで合理的で普遍主義的な）「西の」ナショナリズムと、（文化的で不合理で排他的な）「東側の」ナショナリズムという分類法⁶³が妥当性を取り戻したのだろうか？我々が論じた分類法は、過剰に単純すぎる東西二分法より優れており、同時に、鉄のカーテンの両サイドに実際に存在している差異を探索することができる。

本論の中で論じられた4つのナショナリスト戦略は大陸中に存在しているし、各ヨーロッパ社会の集まりの中で大抵共存しているけれども、それぞれのケースや地域において特に支配的なパターンや傾向を特定することが可能である。一つの識別可能なパターンとして、伝統型・主権横断型ナショナリズムが旧共産圏ヨーロッパを現在特徴づけており、下位国家型・保護主義型ナショナリズムは〔訳注：2004年前の〕既存EU加盟国で顕著である。ただし、この差があるからと言って、“東”のナショナリズムがより古いというわけでもないし、“西”の既存加盟国におけるナショナリズムよりも欧州統合に対してより敵対的だというわけでもない。私たちが伝統的ナショナリズムとして描いたものは、下位国家型や保護主義型のような非伝統的なナショナリズムより、先行して存在していたわけではない。実際には下位国家型ナショナリズムは、オーストリア・ハンガリー帝国が国民国家の原則にもとづいて崩壊したときにも存在していた。現在東欧で顕著な、主権横断型ナショナリズムは多くの面で、(近代国民国家モデルをより超越していると想定されていた)西欧民主主義諸国のナショナリズムよりもポストモダンである。これらの諸ナショナリズム戦略の関係性と相互移行は、単線的に展開していくわけではない。むしろ、それらは相互に絡み合う網の目のように展開し、諸ナショナリズム間が相互に反応・

63) コーンの影響力については、Dieckhoff 1996 を見よ。

衝突・強化する関係にある。

ゆえに、将来のEUの制度デザインの形成において、いくつかのナショナル・プロジェクトは相互に補強しあうだろうし、また別のナショナル・プロジェクトはお互い競合する。東側の伝統的ナショナリストが国家主権の確立を目指している一方で、同地の主権横断型ナショナリストたちは国境をバーチャル化しようし、その代わりに西欧の下位国家型ナショナリストたちと似かよってきている。他方で、東の伝統的ナショナリストが、国家と文化の一体化という西欧の保護主義的ナショナリストが有する懸念を、共有している。ここまでに示されたロジックに基づくと、親和性のある組み合わせは、伝統型(東で多い)と保護主義型(西で多い)、および、下位国家型(西で多い)と主権横断型(東で多い)の組み合わせである。競合しやすい組み合わせは、伝統型 vs 下位国家型、あるいは、伝統型 vs 主権横断型の組み合わせである。この同盟/敵対関係を図式化したものが表2である。

表2に示されるように、ナショナリズムと統合の関係性を論じるにあたって、東か西かの二分法で論じるのはミスリーディングである。とはいえ、EUに新しく加盟しつつある国における、伝統型ナショナリズムの流行やナショナリストによる紛争の原因について論じることは重要であろう。ヨーロッパにおいてなぜ異なるナショナリズム戦略が取られるのか、その推論の一助となる要因を描き、EUの更なる発展がそれらのナショナリズムにどのような影響を与え、そして反対に与えられるのかを描くことで、結論へと導きたい。

表2 同盟・競争関係に当たるナショナリストの組み合わせ

	ナショナリスト戦略の組み合わせ
同盟関係	伝統型－保護主義型 下位国家型－主権横断型
競争関係	伝統型－下位国家型 伝統型－主権横断型

初期条件と EU 枠組み

ある国のナショナリズム戦略を決めるのは、エスニックな人口構成（及びそのサイズ・組織）といった明確な要素だけではない。そもそもあるグループが自分たちの事を「郷土の（主人たるべき）コミュニティ」と見做しているかどうか、他のネーションとは別であると考えているのかそれとも何か大きなネーションの一部であると考えているのか、同じ土地に対して複数のグループが領有権を主張しているかどうか、といった事情にも依存する。バルカン半島においてセルビア人とクロアチア人、セルビア人とアルバニア人が同じ土地を郷土と主張して相争ったのは、まさに伝統的ナショナリズムの例示といえよう。反対に、なぜチェコスロヴァキアの「離婚」が暴力なしに起きたかと言えば、それはチェコ人とスロヴァキア人の双方がお互いに郷土だと言い争う領域を持たなかったからである。バルト諸国が独立を宣言した時、ロシア系マイノリティは〔訳注：ロシア系住民が集住している地域の〕土地の領有権を主張しなかった。ロシア系マイノリティはラトヴィア・エストニアの総人口のかなりの程度を占めていたと同時に、ソ連時代にあっては特権的な地位を持ち、また隣国にロシアという強大な血縁国家を有していた。ゆえに、わざわざ苦勞してまで国境線の引き直しを目指さなくとも、〔訳注：現状のエストニア・ラトヴィア国境内で〕下位国家ナショナリズムもしくは主権横断型ナショナリズムに依拠する事が可能であったのである。

スロヴァキア、ハンガリー、チェコの事例は、各国のナショナリズム戦略に対して、いかに初期条件の影響が強いか、しかしその一方で EU 枠組みがいかに変化を促すことができるかを示す例といえる。ハプスブルク帝国の領域を受け継いだ各国は、ヨーロッパ統合の魅力的な成功を凝視しつつ、スロヴァキアが伝統型ナショナリズムを、ハンガリーが主権横断型ナショナリズムを、チェコが保護主義型ナショナリズムを採用している。いずれのケースも、単一のナショナリズム戦略のみを採用しているわけではないが、各国それぞれで支配的なナショナリズムを特定し、それが統合との間でどのような影響を受けているか見ることは有益だろう。

スロヴァキアは1993年まで主権を持たない下位国家であった。1993年成立の同国は、国内に多くのハンガリー系マイノリティを有し、彼らはスロヴァキアとは異なるネーションに属することを志向していた。独立スロヴァキアの最初の政権は、これらハンガリー系マイノリティのナショナルな野心を窒息させるべく攻撃的な政策を選択した。しかし1998年の政権交代により、スロヴァキアの政策は穏健化して宥和的なものとなったが、これは多分にEUとNATO加盟を達成したかったことによる。スロヴァキアとは対照的に、ハンガリーは民主化の段階で既に独立した主権国家として存在していた。こんにちのハンガリーの主権横断型ナショナリズムは、その初期条件とEU枠組への見通しによって影響されている。スロヴァキア同様、チェコもチェコスロヴァキアの崩壊によって新しく成立した国家である。しかしチェコは、スロヴァキアやハンガリーと異なり、国内に明確な下位国家型グループもいなければ（モラヴィアは殆ど異なるネーションとはみなされない）、国境外にその状況を憂慮すべきチェコ系住民も存在しなかった。その結果彼らは、誰がネーションに属していて属さないものに対してどのように対応するべきかといった、“ナショナル”な問題を憂慮する必要がなかった。けれども、彼らは国内のロマの取り扱いについて保護主義型ナショナリズムを強め、欧州懐疑主義を高めていった（チェコにおいて欧州統合の問題がスロヴァキアとの分離以上にナショナリズムを喚起しているのは皮肉である〔訳注：2004年当時はチェコが欧州懐疑主義の最先鋒であった〕）。

制度的遺産とEU枠組み

ナショナリストのエリートと有権者が選ぶ各国の制度的戦略は、その国の制度的遺産とEU枠組の影響を受ける。多民族国家[multinational state]（特に複数のグループがナショナルな領有権を持っているようなところ）では、その文化的再生産について、近代国民国家で支配的であった単一国家型のモデルから切り離すべきか否かが重要な問題となる。既存の国内にナショナル・マイノリティをとどめおくべく、より大きな地域自治権を

与えるべきで、彼らの分離主義的運動ではなく下位国家型主張を満たすべきなのだろうか？ WWII後の西欧諸国での多くの例では(オランダ諸島、南チロル、カタロニア、フランドレン、ウェールズ、スコットランドの例のように)、権限移譲を行う事によって、分離運動を呼びさます伝統型国民国家の論理を下位国家型ナショナリズムに置き換えることができる可能性が示唆されてきた。ウィル・キムリッカはこのような状況について「下位国家型ナショナリズムを抑圧するのではなく、地域自治と少数言語公用語化によって宥和的に対応する変化」と述べ、「一定のナショナル・マイノリティを抱える現在の西欧諸国の中では、フランスだけが下位国家型ナショナリズムを有するコルシカへの権限付与を拒否しているという点でこの潮流に反する例外となっている」と主張している⁶⁴。

旧共産圏の国々では、権力とナショナリズムの関係がやや異なる。マルクス主義のイデオロギーは少なくとも当初は国際主義的でナショナリズムに反対していたが、実際には中東欧各国ではナショナリストと結合していった(共産化以前から存在し、これらのナショナリズムを規定した要因に対しても、注意を払う必要があるだろう)。多民族国家でありながら、連邦制をとった国もあれば単一性をとった国もあった。ただ、連邦制だろうと単一制だろうと、中央集権化された共産主義国家というのは伝統型ナショナリズムにとっては理想的な条件であった。私有財産と個人的権利がなく、国家は歯止めなく自由に植民地化と人口強制移動が可能であったので、たとえば国民国家建設に適した都市開発や工業化が可能であった。この制度的遺産は旧共産圏国家で伝統型ナショナリズムが普及している理由を一部説明してくれるだろう。すべての連邦国家が分裂したのは、その下位国家を束ねる社会原理がナショナリズムだったからである⁶⁵。同じように、単一国家の場合には共産主義時代の同化主義政策が継続したのである⁶⁶。

(64) Kymlicka 2002, 4.

(65) Brubaker 1996; Bunce 1999; Beissinger 2002.

(66) 共産主義時代のナショナリズムに関する最も優れた説明として Verdery 1991.

政治的境界と文化的境界の一体化という問題は鉄のカーテンの東側でより顕著であるものの、ヨーロッパ全土で重要な問題であり続けている。WWII後の西欧諸国が示したのは、分離する二つの方向性—地域主義と統合—は決して国民国家概念の放棄にはつながらないという事である。少なくともある研究は、いくつかの西欧諸国における下位国家型ナショナリストの主張の方が、東欧における同種のグループの主張に比べてよほど過激であり、それゆえに権力移譲（特に領域自治）は万能薬でもなんでもない」と論じている⁶⁷⁾。複数のネーションが同じ土地を自身らの郷土として主張しているときに、領域自治はナショナルな紛争の解決策としてまったく役に立たない。領域自治の考えは、政府は「郷土コミュニティ」の上に築かれるべきという考えを生き長らえさせるだけで、より大きな欧州コミュニティにおける統合の深化にも流動性の増加にもつながらない。

だからこそ、ヨーロッパだけでなく、どのような国民再生産の制度形態が個人とマイノリティの権利を擁護しつつ国際社会の安定をもたらすのかという議論が続いているのである⁶⁸⁾。EUには、マイノリティの文化的再生産に有利な制度を導入すべきだという規範体系があり、候補国の加盟交渉ではその規範に基づいた諸制度の導入が推奨されているが、そういったマイノリティ保護のための法体系をEUはもっているわけではない。究極的には、欧州各国におけるナショナリズム戦略は、各国で異なる主権概念の差や異なる内的制約に規定され続け、EUにより提供される機会構造はある程度柔軟なものであり続けるだろう⁶⁹⁾。

政治エリートが新しい枠組みを決める

統合が各国のマジョリティとマイノリティに新しい選択（制約と機会）

(67) Ishiyama and Breuning 1998.

(68) この論争については Kymlicka 2002; Deets 2002; Kemp 2002; Singh 2002; Wolff 2002 を見よ。

(69) マイノリティ政策において一貫した制度的モデルはなく、柔軟さにこそ効用があることについては、Brusis 2003 を見よ。

を与えるなか、新旧 EU 加盟国の政治エリートたちが、各国のナショナリズム戦略の決定に重要な役割を果たし続ける。伝統型および保護主義型ナショナリスト・エリートは国家主権を強調し、EU を諸国家の連合とみることを通じて、(教育や言語政策で) 中央集権的な文化再生産の制度を追求する一方で、マイノリティとの宥和を強制されることになる。下位国家型および主権横断型ナショナリズムを好む者たちは、引き続き国境のバーチャル化を推進するだろうが、他方で自分たちが冠名マジョリティ〔訳注：その国の名を冠した基幹多数派民族の意〕[titular majority] として権力を持つことや国境の完全な無意味化という希望はあきらめなければいけない。

EU の拡大とガバナンスに対する決定は、政治エリートと住民がナショナリズム戦略を選択する際に重大な影響を及ぼす。いま、西欧の多くのグループが下位国家型ナショナリズムを採用していることや、ハンガリーが主権横断型ナショナリズムを採用していることは、将来にわたってこの戦略が固定されるということの意味しない。国境の外側に血縁国家を持たないような下位国家グループのナショナリスト—たとえばスコットランド人—は、既存の枠組みの中での文化的再生産を目指すこともできるし、(分離独立などの) 伝統型国民国家戦略を目指すこともできる。もし EU がこれら西欧の地域主義グループに声をあげる十分な機会を提供しなければ、より伝統主義型のプロジェクトが出現してくるだろう。国境の外に血縁国家をもつグループの場合は別のオプションもある。たとえばエストニア・ラトヴィアのロシア系住民は、その国内でロシア系マイノリティとしての下位国家ナショナリズムを求めることもできれば、モスクワによって差配された制度ネットワークの中で主権横断型ナショナリズムを選ぶこともできる。ハンガリー近隣諸国のハンガリーマイノリティの間では、いま下位国家型ナショナリズムと主権横断型ナショナリズムの双方が出現しているが、将来は下位国家型ナショナリズムの方が優勢となりうることもある。先述したように、今のハンガリーで伝統的ナショナリズムが主流となる根拠はない。しかし、もし EU 共通移民政策がハンガリーに国境障壁を放棄

させようとして、保護主義型ナショナリズムをもたらせば、いまは主権横断型ナショナリズムに満足している者たちをして、〔訳注：国境を重要視する〕伝統型ナショナリズムのプロジェクトをより強く求めるようにせしめるだろう。モルドヴァのルーマニア系住民は、別国家を追求することも、ルーマニアとの統一を追求することも、既存の国境を維持したまま文化的共通性に基づく主権横断型プロジェクトを追求することもできる。東欧諸国が経済的に成長し移民を引き付け、現在東欧に集中しているロマが欧州中を移動するようになることで、保護主義型ナショナリズムは欧州全土でより顕著なものとなるだろう。

結論

EUは(EUウォッチャーにはお馴染みの表現である)「主権を共有しプールする」だけではなく、特に東方拡大後は、複数の異なるナショナリズムを共有しプールする場にもなった。先行研究は、欧州におけるナショナリズムは必然的に統合と衝突するとしていた。しかし我々が論じたように、いくつかのナショナリスト・プロジェクトはEUの目指す試みと同じ方向を向いている。実際、いくつかのナショナル・グループは、自身の目標を非伝統的で非暴力的な手法で達成するために、EUは便利な乗り物だと認識している。東側における、より伝統的な国民国家建設プロジェクトの中でさえ、EU加盟の見込みが国内マイノリティ住民に対して宥和的なアプローチをとらせることにつながっている。EUは、ナショナリズムを排除するというよりは、よりヨーロッパの民主的安定につながるようなネーション・ビルディングの枠組みを提供することで、極端な伝統型ナショナリズムを抑えている。

また我々は、いざナショナリズムが統合過程と接するとき、領域性はその重要性を依然失わないことを論じた。「郷土」に対する縄張り意識は、依然として近代ヨーロッパにおいて根本的な社会統合原則でありつづけている。だが、ナショナリズムの担い手と、その制度的利害や目的が多様化

していく中で、各ナショナリズム間の複雑な相互作用は新しい対立の起点となり、またときに協力の起点となっていく。我々は4つのタイプのナショナリズムを描き、それをもたらす初期条件や(時に衝突し時に強化する)それぞれの主権概念について論じた。EUの長期的枠組みに対する影響は、これらのナショナリズムの関係性のダイナミズムのなかから立ち現れるだろう。国家主権にあまり重きを置かない下位国家型および主権横断型ナショナリズムに比べて、伝統型ナショナリズムと保護主義型ナショナリズムは国家主権の重要性を強調し続け、畢竟異なる欧州連合の内部デザインを主張するだろう。ネーションと国家の一体性の確立を追求する伝統型ナショナリズムは、ひきつづき下位国家型ナショナリズムと主権横断型ナショナリズムを反抗とみなすだろう。保護主義型ナショナリズムが突出する社会(たとえばフランス、オーストリア、近年のベルギーなど)では、国民国家モデルが維持してきた文化的一体性という考え方を放棄したくないだろう。特にEU拡大によってさらに人口構成と文化の変化が早まればなおさらである。だが、EUに対抗して国境を強調し国内統一を追求しようとするほど、下位国家型ナショナリズムで満足している現状の文化再生産運動を、かえって過激化させることになる。なぜならそれらの運動は、いずれ拡大ヨーロッパの枠組みの中で究極的には既存の国内マジョリティ・マイノリティ関係の重要性が薄められると期待しているからである。同様の理由で、現状(ないしは将来)主権横断型ナショナリズムを追求しているグループが、伝統型を採用するようになり欧州統合を妨げる敵対的な戦略をとる可能性もあるだろう。

ナショナルなグループが自分たちや国家というものについてどのように定義するかは、いくつかの初期条件に依存しており、またそれはEUとはどんなものなのかという認識(諸国家の連合か、諸ネーションの連合か、はたまた統一された汎ヨーロッパ体制なのか)にも影響を与える。そして反対に、欧州統合の過程も各国の戦略に影響を与える。スロヴァキアの例ではEU・NATOの圧力が穏健化に貢献した。ハンガリーの例ではEUの影響が修正主義に代わる制度形成に役立った。国内の文化的同質性が高く

ロマによる動員がなかったチェコの例では、EUの影響がかえって国内のナショナリズムをより明瞭なものとした(もしEUからの影響がなければさほどナショナリズムは突出しなかったであろう)。

もしEUが(国境を重視しない制度枠組みではなく)諸国家の連合[alliance of states]としての方向に向かっていくなれば、下位国家ナショナリストたちは分離運動を展開して、他の欧州諸国と対等のメンバーになろうとするだろう。とはいえ、下位国家型ナショナリストたちが中央政府の主権に抵抗すればするほど、却って、冠名マジョリティが有す国家主権を強化すべきという(諸国家の連合としてのEU像の)アイデアは強められるだろう。なぜなら、強固な国家主権こそが、下位国家ナショナリズムの増長と分離主義への転化を予防できると考えるからである。EU加盟を目指している東欧のナショナリズムも類似の論理に沿っている。EU加盟を目指している政府は、宥和的なアプローチを採用しつつも、その中央集権的な国民国家建設のアイデアは放棄しない。一定のナショナル・マイノリティを有する単一国家の冠名マジョリティたちが、下位国家マイノリティに制度的自治を与え力づけるような分権化を進めるとはおよそ考えられない。

いずれのケースでも、もっとも重要な問いは、どのようなナショナリズム戦略の変化であれ、それが民主的な形で行われるのか、そうでなければ暴力的な形で行われるのかである。過去の証拠からは、ヨーロッパの圧倒的に多数のナショナル・グループは、前者のルートを好んでいるといえる。

EUは深化し拡大するにつれて多量の課題に直面している。ナショナリズムに、もはや意味はないなどと言い繕うのではなく、異なる複数のナショナリズムを適切に認識するほうが、欧州拡大を長期的に成功させるであろうし、世界中に新しいナショナリズムのモデルを提供できるかもしれない。その意味で、ヨーロッパは、かつて伝統型国民国家モデルで歴史的に先行したように、ポストモダンの世界に先例を示すかもしれない。

【訳者による解説・凡例】

本翻訳の原論文は2004年のEU東方拡大直前に、アメリカ政治学会(APSA)機関紙の一つ *Perspectives on Politics* より刊行された“Nationalist Strategies and European Integration”である。同論はすでに十余年以上過去の論文であるものの、ここで提示されている分析枠組は、こんにちの欧州の諸ナショナリズム現象を見通すうえでなお有用であるし、分析とそこから演繹される将来予測の一部は見事に2010年代のヨーロッパが経験した政治的変動を予言しているようにも思われる。たとえば、現在の西欧諸国における反移民感情と排外勢力の台頭、スコットランドやカタールニヤにおける地域主義とその独立運動への転化、ハンガリーにおける権威主義的傾向の強化と「壁」の建設、ロシアのクリミア併合などである。これらそれぞれ異質に見える諸現象それぞれが、時にナショナリズムという(同じ)言葉で修飾されがちな現状に対し、本論はそれがナショナリズム戦略の複数性と欧州統合との文脈の中で生まれた諸形態に整理できることを示唆してくれる。複雑で多義的ゆえに応用の難しいナショナリズムの諸現象を整理し、世界の政治現象を弁別するうえで、本論が示した枠組みは色あせていないどころか、一層の有用性を示している。また、本論末尾で著者らも述べているように、この整理方法は必ずしも欧州に限らない適用可能性も含んでいるであろう。そのような意義を依然として有する本論を日本語においても読めるようにする重要性を訳者は感じ、翻訳に至った次第である。

著者のジュジャ・チェルゲー(本論文では Zsuzsa Csergo となっているが姓の正規表記は Csergo である)とジェームス・M・ゴリアー(James M. Goldgeier)は、原著執筆時にはそれぞれジョージ・ワシントン大学助教、ジョージ・ワシントン大学准教授の肩書であったが、現在(2019年1月)にはそれぞれクイーンズ大学(カナダ)准教授、アメリカン大学教授である。チェルゲー氏については、欧州のナショナリズム問題に特化した国際学会 Association for the Study of Nationalities の学会長を長らく務め、ゴリアー氏はアメリカ合衆国外交問題評議会やアメリカ議会図書館での役職も務めている。

ナショナリズムを扱った英語文献を日本語に翻訳する際には、**nation/national** をどのように翻訳するかという問題が常に付きまとうが、本論では大抵の場合はそのままカナ書きを原則とし、定訳がある用語についてのみ原語付記の上でそれを用いた(例: 国民国家)。同じことを、**ethnic** に付随する用語にも適用している。本文中における(丸括弧)は原文における“ダブルクォーテーション”に相当し、原語表示には[角括弧]、訳注には〔亀括弧〕を用いた。

本翻訳は著者の一人であるチェルゲー氏に訳者がコンタクトを取り翻訳の内諾を得たうえで、Cambridge University Press から正規手続きを経て翻訳権を取得し刊行した。翻訳権取得の費用については北九州市立大学の教員研究費の補助を受けた。翻訳作業に際し、潜在的な一読者として自然な日本語の提案や読解困難箇所の指摘等をしてくれた政策科学科の演習ゼミ生にも感謝申し上げる。無論、最終的な決定はすべて訳者によって行われており、ありうべき翻訳上の問題の責任はすべて訳者一人に帰着することは言うまでもない。

● References

- Abdelal, Rawi. 2001. *National Purpose in the World Economy: Post-Soviet States in Comparative Perspective*. Ithaca: Cornell University Press.
- A kormány előtt a státustörvény. 2001. *Népszabadság*, 2 March.
- Agnew, John. 1994. The territorial trap: The geographical assumptions of international relations theory. *Review of International Political Economy* 1:1, 53-80.
- Alvarez, Lizette. 2003. Hopes ebbing for Scottish parliament. *The New York Times*, 28 February, A10.
- Anderson, Benedict. 1991. *Imagined Communities: Reflections on the Origins and Spread of Nationalism*. London: Verso.
- Anderson, James, and James Goodman. 1995. Regions, states, and the European Union: Modernist reaction or postmodernist adaptation? *Review of International Political Economy* 2:4, 600-31.
- Barkin, J. Samuel, and Bruce Cronin. 1994. The state and the nation: Changing norms and the rules of sovereignty in international relations. *International Organization* 48:1, 107-30.
- Barrington, Lowell W. 1997. “Nation” and “nationalism”: The misuse of key concepts in

- political science. *PS: Political Science and Politics* 30:4, 712-6.
- Batt, Judy, and Katarzyna Wolczuk. 2001. Keep an eye on the East: The European Union should not ignore regions that fall outside its plans for enlargement. *Financial Times*, 23 February, 15.
- BBC Monitoring Service, U.K. edition. 2001a. Moldova-Romania summit to focus on friendship treaty, 9 February.
- . 2001b. Premier outlines Hungarian idea on future European Union, 29 July.
- . 2001c. Romanian president promises “special attention” to ethnic Romanians in Ukraine, 31 January.
- . 2002. Slovakia, Romania to coordinate solutions dealing with Hungary’s Status Law. 26 April.
- Beissinger, Mark R. 1996. How nationalisms spread: Eastern Europe adrift the tides and cycles of nationalist contention. *Social Research* 63:1, 97-146.
- . 2002. *Nationalist Mobilization and the Collapse of the Soviet State*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Betz, Hans-Georg. 1994. *Radical Right-Wing Populism in Western Europe*. New York: St. Martin’s Press.
- Billig, Michael. 1995. *Banal Nationalism*. London: Sage Publications.
- Bourdieu, Pierre. 1982. *Ce que parler veut dire: L’économie des échanges linguistiques*. Paris: Fayard.
- Brubaker, Rogers. 1992. *Citizenship and Nationhood in France and Germany*. Cambridge: Harvard University Press.
- . 1996. *Nationalism Reframed: Nationhood and the National Question in the New Europe*. Cambridge: Cambridge University Press.
- . 1999. The Manichean myth: Rethinking the distinction between “civic” and “ethnic” nationalism. In *Nation and National Identity: The European Experience in Perspective*, eds. Hanspeter Kriesi, Klaus Armingeon, Hannes Siegrist, and Andreas Wimmer. Zurich: Verlag Rüegger, 55-71.
- Brusis, Martin. 2003. The European Union and interethnic power-sharing arrangements in accession countries. *JEMIE: Journal on Ethnopolitics and Minority Issues in Europe*, no. 1. Available at www.ecmi.de/jemie. Accessed 25 August 2003.
- Bunce, Valerie. 1999. *Subversive Institutions: The Design and the Destruction of Socialism and the State*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Championing the Catalan nation: President Jordi Pujol fights on to strengthen his region’s autonomy. 1999. *The Washington Times*, 28 January. Available at www.internationalspecialreports.com/archives/99/spain/21.html. Accessed 23 September 2003.

- Colloquium of the Constitutional Regions. 2001. Reinforcing the role of the constitutional regions in Europe. Brussels, 22 February. Available at www.flanders.be/public/authority/government/news/index.asp. Accessed 25 August 2003.
- Csergo, Zsuzsa. 1996. Interview with Csaba Tabajdi, head of the Office of Hungarians Abroad (HTMH). Budapest, 10 June.
- . 2000. The politics of language and institutional legitimacy in Romania and Slovakia. Ph.D. diss., George Washington University.
- . 2003. National strategies and the uses of dichotomy. *Régió*. 2003. 95-101
- Csergo, Zsuzsa, and James M. Goldgeier. 2001. Virtual nationalism. *Foreign Policy* 125 (July-August), 76-7.
- Dardanelli, Paolo. 2002. Does supra-national integration fuel sub-national demands for self-government? Evidence from a comparative analysis of Scotland over time. Paper delivered at the annual meeting of the American Political Science Association, Boston, 29 August-1 September.
- Deets, Stephen. 2002. Liberal pluralism: Does the West have any to export? *JEMIE: Journal on Ethnopolitics and Minority Issues in Europe*. Special issue: Will Kymlicka and exporting liberal pluralism: Western political theory and ethnic relations in Eastern Europe, no. 4. Available at www.ecmi.de/jemie/special_4_2002.html. Accessed 18 November 2003.
- Dewael, Patrick. 2001. Welcoming speech, Colloquium of the Constitutional Regions. Available at www.flanders.be/public/authority/government/news/colloquium.pdf. Accessed 23 September 2003.
- Dieckhoff, Alain. 1996. La déconstruction d'une illusion. L'introuvable opposition entre nationalisme politique et nationalisme culturel. *L'Année sociologique* 46:1, 43-55.
- Duncan, Alison. 2001. The changing nature of sovereignty. Speech to the Association of Third World Affairs, Washington, D.C., 10 July.
- Elcock, Howard, and Michael Keating, eds. 1998. *Remaking the Union: Devolution and British Politics in the 1990s*. London: Frank Cass Publications.
- Esman, Milton J. 1994. *Ethnic Politics*. Ithaca: Cornell University Press.
- Fowler, Brigid. 2002. Fuzzing citizenship, nationalizing political space: A framework for interpreting the Hungarian "status law" as a new form of kin-state policy in Central and Eastern Europe. Working Paper 40/02 of the ESRC *One Europe or Several?* research programme. Available at www.one-europe.ac.uk/pdf/w40fowler.pdf. Accessed 23 September 2003.
- Gellner, Ernest. 1983. *Nations and Nationalism*. Ithaca: Cornell University Press.
- Generalitat de Catalunya. 2003. Eighty proposals for a new Europe: Conclusions and proposals from the Catalan convention to debate the future of the European Union, January. Available

- at europa.eu.int/futurum/documents/other/oth010103_2_en.pdf. Accessed 23 September 2003.
- Goldgeier, James M., and Michael McFaul. 2001. The liberal core and the realist periphery in Europe. *Perspectives on European Politics and Society* 2:1, 1-26.
- Gray, John. 2002. Globalization: An ur-conservative view. Bradley Lecture at the American Enterprise Institute, 15 April. Available at www.aei.org/events/filter.,eventID.180/transcript.asp. Accessed 25 August 2003.
- Greenfeld, Liah. 1992. *Nationalism: Five Roads to Modernity*. Cambridge: Harvard University Press.
- Gupta, Devashree. 2002. Nationalism in a transnational age: Regional nationalist networks in the European Union. Paper delivered at the 2002 annual meeting of the American Political Science Association, Boston, 29 August-1 September.
- Haas, Ernst B. 1964. *Beyond the Nation-State: Functionalism and International Organization*. Stanford: Stanford University Press.
- . 1997. *Nationalism, Liberalism, and Progress: The Rise and Decline of Nationalism*. Vol. 1. Ithaca: Cornell University Press.
- . 2000. *Nationalism, Liberalism, and Progress: The Dismal Fate of New Nations*. Vol. 2. Ithaca: Cornell University Press.
- Hastings, Adrian. 1997. *The Construction of Nationhood: Ethnicity, Religion and Nationalism*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Hechter, Michael. 2000. *Containing Nationalism*. Oxford: Oxford University Press.
- Hobsbawm, E. J. 1990. *Nations and Nationalism since 1789: Programme, Myth, Reality*. Cambridge: Cambridge University Press.
- . 1992. Ethnicity and nationalism in Europe today. *Anthropology Today* 8:1, 3-8.
- Hoffmann, Stanley. 1998. *World Disorders: Troubled Peace in the Post-Cold War Era*. Lanham, Md.: Rowman and Littlefield Publishers.
- Howard, Marc Morje. 2002. One person, two votes? Dual citizenship in the countries of the EU. Paper delivered at the annual meeting of the American Political Science Association, Boston, 29 August- 1 September.
- Hutchinson, John, and Anthony D. Smith, eds. 1994. *Nationalism*. Oxford: Oxford University Press.
- Ishiyama, John T., and Marijke Breuning. 1998. *Ethnopolitics in the New Europe*. Boulder, Colo.: Lynne Rienner Publishers.
- Kántor, Zoltán. 2001. Nationalizing minorities and homeland politics: The case of the Hungarians in Romania. In *Nation-Building and Contested Identities: Romanian and Hungarian Case Studies*, eds. Balázs Trencsényi, Dragos Petrescu, Cristina Petrescu,

- Constantin Iordachi, and Zoltán Kántor. Budapest: Regio Books; Iasi: Editura Polirom, 249-74.
- , ed. 2002. *A Státustörvény: Előzmények és következmények*. Budapest: Teleki László Foundation.
- Keck, Margaret E., and Kathryn Sikkink. 1998. *Activists beyond Borders: Advocacy Networks in International Politics*. Ithaca: Cornell University Press.
- Kemp, Walter. 2002. Applying the nationality principle: Handle with care. *JEMIE: Journal on Ethnopolitics and Minority Issues in Europe*. Special issue: Will Kymlicka and exporting liberal pluralism: Western political theory and ethnic relations in Eastern Europe, no. 4. Available at www.ecmi.de/jemie/special_4_2002.html. Accessed 18 November 2003.
- King, Charles. 2000. *The Moldovans: Romania, Russia, and the Politics of Culture*. Stanford: Hoover Institution Press.
- Kitschelt, Herbert. 1995. *The Radical Right in Western Europe: A Comparative Analysis*. Ann Arbor: University of Michigan Press.
- Krasner, Stephen D. 1999. *Sovereignty: Organized Hypocrisy*. Princeton: Princeton University Press.
- Kymlicka, Will. 2002. Multiculturalism and minority rights: West and East. *JEMIE: Journal on Ethnopolitics and Minority Issues in Europe*. Special issue: Will Kymlicka and exporting liberal pluralism: Western political theory and ethnic relations in Eastern Europe, no. 4. Available at www.ecmi.de/jemie/download/Focus4-2002_Kymlicka.pdf. Accessed 25 August 2003.
- A Magyar Köztársaság Alkotmánya (Constitution of the Republic of Hungary). 1998. Budapest: Korona Kiadó.
- Martínez-Herrera, Enric. 2002. From nation-building to building identification with political communities: Consequences of political decentralisation in Spain, the Basque Country, Catalonia, and Galicia, 1978-2001. *European Journal of Political Research* 41:4, 421-53.
- Minkenberg, Michael. 2000. The renewal of the radical right: Between modernity and anti-modernity. *Government and Opposition* 35:2, 170-88.
- Minkenberg, Michael, and Timm Beichelt. 2001. Explaining the radical right in transition: Theories of right-wing radicalism and opportunity structures in post-socialist Europe. Paper delivered at the annual meeting of the American Political Science Association, San Francisco, 30 August-2 September.
- Mudde, Cas. 2000. *The Ideology of the Extreme Right*. Manchester, U.K.: Manchester University Press.
- Németh, Zsolt. 1992. Vezérszónoklata a kisebbségi törvényről. *Pro Minoritate* 13:4, 30-3.
- Nodia, Ghia. 1994. Nationalism and democracy. In *Nationalism, Ethnic Conflict, and*

- Democracy*, eds. Larry Diamond and Marc F. Plattner. Baltimore: Johns Hopkins University Press, 3-22.
- Office of Hungarians Abroad. 2001a. Memorandum of understanding between the government of the Republic of Hungary and the government of Romania concerning the law on Hungarians living in neighbouring countries and issues of bilateral co-operation. Budapest, 22 December. Available at www.htmh.hu/dokumentumok/memorandum.htm. Accessed 25 August 2003.
- . 2001b. A szomszédos országokban élő magyarokról szóló törvényjavaslat részletes vitája az Országgyűlés 2001. május 29-ei ülésnapján. Available at www.htmh.hu/reszletes.htm. Accessed 18 November 2003.
- . 2003. A szomszédos államokban él magyarokról szóló törvény. 10 February. Available at www.htmh.hu/torveny.htm. Accessed 25 August 2003.
- O'Sullivan, John. 2001. Gray dawn: The new tack of an ur-conservative. *National Review*, 5 March, 39-41. Pálok, Judit Bodáné. 1993. Egy törvény története. *Régió* 3, 182-92.
- Pârâianu, Razvan. 2001. National prejudices, mass media, and history textbooks: The Mitu controversy. In *Nation-Building and Contested Identities*, eds. Balázs Trencsényi, Dragos Petrescu, Cristina Petrescu, Constantin Iordachi, and Zoltán Kántor. Budapest: Regio Books; Iasi: Editura Polirom, 93-117.
- Petrescu, Cristina. 2001. Contrasting/conflicting identities: Bessarabians, Romanians, Moldovans. In *Nation-Building and Contested Identities: Romanian and Hungarian Case Studies*, eds. Balázs Trencsényi, Dragos Petrescu, Cristina Petrescu, Constantin Iordachi, and Zoltán Kántor. Budapest: Regio Books; Iasi: Editura Polirom, 153-78.
- Pfaff, William. 2002. Peacemakers show the way. *International Herald Tribune*, 19 March. Available at iht.com. Accessed November 2003.
- Radó, Péter. 1994. The public use of minority languages in Hungary. In *Régió*, 130-40.
- Reuters. 2002. Slovaks, Czechs quit talks in protest at Hungary, 22 February.
- Ruggie, John Gerard. 1986. Continuity and transformation in the world polity: Toward a neorealist synthesis. In *Neorealism and Its Critics*, ed. Robert O. Keohane. New York: Columbia University Press, 131-57.
- Schofield, Hugh. 2002. Profile: Jean-Marie Le Pen. BBC News, 5 April. Available at news.bbc.co.uk/1/hi/world/europe/1911200.stm. Accessed 23 September 2003.
- Schöpflin, George. 2000. *Nations, Identity, Power*. New York: NYU Press.
- . 2002. A Magyar státustörvény: Politikai, kulturális és szociológiai kontextusok. In *A Státustörvény: Előzmények és következmények*, ed. Zoltán Kántor. Budapest: Teleki László Foundation, 9-17.
- Singh, Anita Inder. 2002. Minorities, justice, and security in post-communist Europe:

- Continuing the debate with Will Kymlicka. *JEMIE: Journal on Ethnopolitics and Minority Issues in Europe*. Special issue: Will Kymlicka and exporting liberal pluralism: Western political theory and ethnic relations in Eastern Europe, no. 4. Available at www.ecmi.de/jemie/special_4_2002.html. Accessed 18 November 2003.
- Smith, Anthony D. 1998. *Nationalism and Modernism: A Critical Survey of Recent Theories of Nations and Nationalism*. London: Routledge.
- . 2001. *Nationalism: Theory, ideology, history*. Malden, Mass.: Blackwell Publishers.
- Snyder, Jack. 2000. *From Voting to Violence: Democratization and Nationalist Conflict*. New York: W. W. Norton.
- Tabouret-Keller, Andrée. 1999. Western Europe. In *Handbook of Language and Ethnic Identity*, ed. Joshua A. Fishman. Oxford: Oxford University Press, 334-52.
- Tilkovszky, Loránt. 1994. *Nemzetiség és Magyarság: Nemzetiségpolitika Magyarországon Trianontól Napjainkig*. Budapest: IKVA.
- Tismaneanu, Vladimir. 1998. *Fantasies of Salvation: Democracy, Nationalism, and Myth in Post-Communist Europe*. Princeton: Princeton University Press.
- Verdery, Katherine. 1991. *National Ideology under Socialism: Identity and Cultural Politics in Ceausescu's Romania*. Berkeley: University of California Press.
- Wallander, Celeste A. 2002. NATO's price: Shape up or ship out. *Foreign Affairs* 81:6, 2-8.
- Wardhaugh, Ronald. 1987. *Languages in Competition: Dominance, Diversity, and Decline*. Oxford: Basil Blackwell Publishers.
- Weber, Eugen. 1976. *Peasants into Frenchmen: The Modernization of Rural France, 1870-1914*. Stanford: Stanford University Press.
- Weber, Renate. 2002. Az anyaország és kisebbségei: Európai standardok. In *A Státustörvény: Előzmények és következmények*, ed. Zoltán Kántor. Budapest: Teleki László Foundation, 36-56.
- White, George W. 2000. *Nationalism and Territory: Constructing Group Identity in Southeastern Europe*. Lanham, Md.: Rowman and Littlefield Publishers.
- Wolff, Stefan. 2002. Beyond ethnic politics in Central and Eastern Europe. *JEMIE: Journal on Ethnopolitics and Minority Issues in Europe*. Special issue: Will Kymlicka and exporting liberal pluralism: Western political theory and ethnic relations in Eastern Europe, no. 4. Available at www.ecmi.de/jemie/special_4_2002.html. Accessed 18 November 2003.

Reprinted from

KITAKYUSHU SHIRITSU DAIGAKU HOU-SEI RONSHU

Journal of Law and Political Science. Vol. XLVI No. 3 / 4

March 2019

**Zsuzsa Csergo and James M. Goldgeier,
“Nationalist Strategies and European Integration”**

translated by NAKAI Ryo